

完成日：2026 年 10 月 1 日現在

令和 5 年度 キャンパスライフ・健康支援センター 年報（第 11 巻）

巻頭言	2
組織図	3
健康科学部門（健康相談室）	4
学生相談カウンセリング部門（学生相談室）	34
インクルージョン支援推進部門（インクルージョン支援推進室）	46
総合相談支援部門（コーディネート室）	55
健康開発・情報支援部門（健康開発・情報支援室）	67
委員会活動	作成中
資料・人事等一覧	83



巻頭言

キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）は、「本学における学生及び職員の心身の健康増進並びに充実した修学・就労環境の確保に関し、専門的な立場から支援すること」を目的として設置された学内共同教育研究センターである。当センターは教員所属組織である5つの「部門」、及びそれぞれの任務を多職種で遂行する業務組織「室」（または「相談室」）により構成されている。各部門（室）には下表に挙げるような主務があるが、相互に連携・協力しながら学生・職員の支援に携わっている。このうち、基幹教育院、留学生センター、九州大学病院などの協力を得ながら担当している学生支援業務の体制を次頁の図に示す。



キャンパスライフ・健康支援センター 任務と主な担当部門（室）

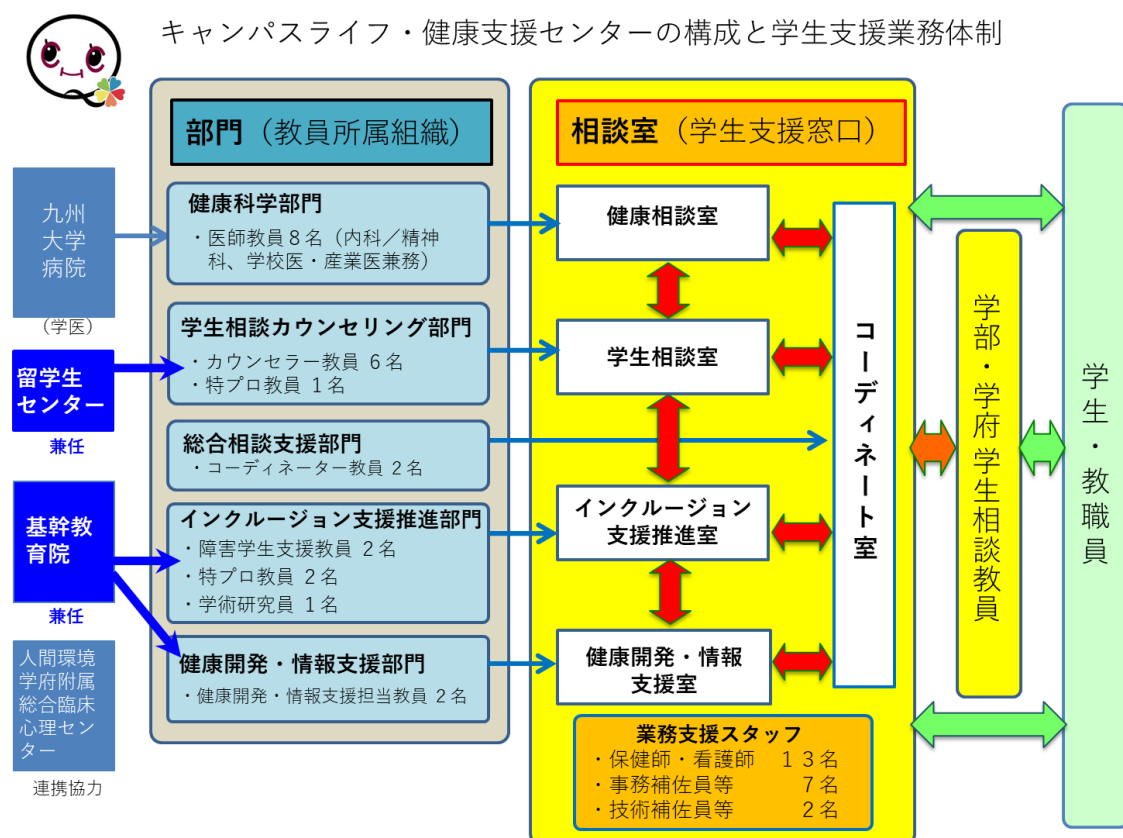
任務	主な担当部門（室）
1. 学生及び職員の健康維持・増進の支援並びに健康管理に関すること。	健康相談室
2. 学生生活、修学又はメンタルヘルスに係る相談及び支援に関すること。	学生相談室
3. 障害のある学生・教職員の修学・就労環境の整備に関すること。	インクルージョン支援推進室
4. 修学支援又はメンタルヘルスに係る支援が必要な学生の把握及びそれらの支援に関する各部局間の連携に関すること。	コーディネート室
5. 学生の健康情報データの収集分析及びセルフケア能力の育成に関すること。	健康開発・情報支援室
6. センターの業務に関連する分野の学生支援に係るファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関すること。	（全室共通）

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更されたことを受けて、本学における感染対策行動指針が5月15日をもって撤廃され、以後、構成員各自の自主的な取り組みに委ねられることとなった。そのような中、健セとしてもより積極的に様々な課題に取り組むことが可能となった。

例えば、危機管理委員会の下に設置された「リスクマネジメント啓発WG」の一員として携わった「違法薬物」や「海・山の事故防止」対策動画制作、学部・学府ヒアリングを踏まえた障害のある学生支援体制の改善、事件・事故事例発生時により迅速・緊密に連携して対応するための体制づくり、キャンパスにおける「性多様性」や「違法薬物対応」に関するFDおよびSDの開催、業務デジタル化を推進するためのタスクフォース設置、伊都診療所における診療や救急を含む学内での精神科診療体制整備、より働きやすい就労環境を目指した就業規則等の更なる整備などである。

一方、生命への危機が懸念される事例対応における個人情報保護と安全配慮義務との間でのジレンマ、スタッフが限られる中で体制を維持・強化するために不可欠となっている業務デジタル化推進などは、喫緊でありながら未解決の課題として残ることになった。また、健康教育（自殺対策含む）や危機管理教育（カルト対策含む）の対象をより拡大（できれば必修化）することや、3ポリシーの整合性を見据えたうえでの入試合理的配慮のありかたなども、今後の重要な課題となっている。

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター組織図



(文責：永野 純)

健康科学部門

概況	5
1. 一般健康相談内容	6
2. 産業保健活動	14
3. 精神保健相談	17
4. 健康診断	17
5. 健康および安全・衛生に関する全学会議	20
6. 感染症対策	21
7. 情報発信活動	22
8. FD 活動	22
9. その他の活動	23
健康科学部門資料.....	24

健康科学部門

健康科学部門・健康相談室の概況

2023年度は、2020年2月に発生した新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束し、5月に世界保健機関（WHO）から緊急事態宣言を終了が発表された。それに伴いわが国でも5月にCOVID-19感染症を感染症法上の5類に移行したことにより、陽性者や濃厚接触者の外出自粛が求められなくなり、感染者に対する医療体制が変更され、マスク着用などの感染防止対策も個人の判断に委ねられることとなった。

九州大学でもオンライン授業やテレワーク等の在宅活動は大幅に縮小されたが、保健管理業務においては2020年度に開始したweb問診やオンラインでの予約システムはその利便性により継続することとなった。大学保健サービスのオンライン導入は利用者の保健行動に種々の影響を及ぼすことが推測され、健康診断の受診や健康相談においても、その利用状況はコロナ禍以前と変容すると思われる。そのため今後の保健統計（相談件数、受診率、面談数等）においても、オンラインサービスの導入による要因を考慮して考える必要がある。

学生の定期健康診断は2020年度から開始した全学生対象のWeb問診や、翌年度に始めた体制（伊都・病院・大橋・筑紫いずれのキャンパスでも受診できる、Webを利用した完全予約制）を継続した。Web問診については心身のハイリスク者を効果的に抽出しよう、今年度も問診項目の見直しを行った。職員の総合健康診断についても受診アクセスを容易にする体制（オンライン予約システム、健診期間の延長）を継続した。職員の健康情報については、今後はデジタル化して情報管理する方針が決定した。まず本年度は電子化を目指す上で必要な項目の選定を環境安全衛生推進室とともに協議した。

健康相談室での診療や相談に関してもWeb相談受付フォームの運用を続けながら、従来の対面での診療を充実させるよう努めた。伊都診療所での診療では、登学の正常化に伴い受診者が増加したが、留学生などで基礎疾患がありながら治療に必要な診療情報を持たずに来日するケースも増えており、入学前の周知を含む適切な対応が必要と思われる。大学・大学院の入試救護に関しても、体調不良者へのオンライン診療は残しつつ対面での救護も再開した。近年は学生の持つ健康問題が多様化し対応に苦慮するケースが増加している。特に学内外の機関と連携する際に健セとしてどこまで関与するべきかの立ち位置（限界）については多様な立場からの意見交換が必要となると思われる。

学生への教育に関しては、内科医・精神科医に分けて各フロンティア課目を担当し、健康に関する講義を行っている。2022年度はコロナ感染者への配慮を行いながら講義室での対面授業を再開した。

健康科学部門の医師教員は、昨年度に続き学内の緊急事態に対する教育や啓蒙（例：アナフィラキシー対応としてのエピペン使用、実験動物の咬傷への適切な対応など）を行った。また2022年度より実施している学生・教職員の不慮の事故（自死）後の関係者へのサポート活動（ポストベンション）を部門の精神科医を中心に展開し、ケースごとの対応を行った。

最後に、本学の学生教職員の保健管理業務、とくに産業保健活動やメンタルヘルス領域の臨床や教育に長らく活躍された入江正洋准教授が2024年3月末をもって定年退職された。この場を借りて心より深謝申し上げます。

（文責：鶴ヶ野 しのぶ）

1. 一般健康相談

1) 本部相談室（旧：伊都地区センターゾーン分室）

2021年度に行った名称整理により、旧：伊都地区センターゾーン分室は、キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）本部相談室と改称した。本部相談室には、健康相談室に加えて学生相談室およびコーディネーターの教員、スタッフも勤務しており、各室が緊密に連携することにより、事実上「本部」としての機能を担っているためである。

本部相談室は、伊都地区センターゾーンおよびイーストゾーンにて修学する学生およそ 6,700 名、および就労する教職員およそ 1,300 名を対象とした支援業務を担当している。センターゾーンには、全学部 of 1 年生と、基幹教育院の大学院生、そして平成 30 年に設置された共創学部の学部学生が学んでいる。また、留学生センター所属の留学生（JTW、JLCC、SIJ など）や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。教職員は、上記研究院・センターに加えて、事務局組織の大部

分に所属する者が就労している。イーストゾーンでは、平成 30 年 10 月の移転完了後、文系学部・学府に所属する学生・教職員が修学・就労している。

本部相談室での健康相談室の業務は、健セ教員である常勤医師 3 名（永野・山本・蓮澤）、看護職のべ 5 名（松園・田中・林・末吉・山田）、事務職員 1 名（笹部）、非常勤医師 1 名（尾前）が担当した。COVID-19 パンデミックの影響から脱却して対面での支援業務へと正常化をはかるとともに、WEB 相談フォームを介した相談受付も併用しながら対応にあたった。

2023 年度の来室者数は学部生 681 名（前年度 826 名）、大学院生 348 名（前年度 236 名）、教職員 607 名（前年度 527 名）で、その他も含めると延べ 1,756 名（前年度 1,693 名）の利用があった（表 1）。留学生の利用は 258 名（前年度 231 名）で、利用総数における留学生の占める割合は 14.7% と比較的高い値で推移している。

（文責：永野 純）

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	319	109	181	72	681	38.8%
修士	99	22	76	37	234	13.3%
博士	45	25	29	15	114	6.5%
教職員	151	186	165	105	607	34.6%
研究生他	34	24	26	13	97	5.5%
その他	9	7	4	3	23	1.3%
計	657	373	481	245	1756	100.0%
留学生（再掲）	85	48	85	40	258	14.7%

表 2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	71	30	51	19	171	37.2%
外科・整形外科	82	26	44	17	169	36.7%
その他診療科	30	44	34	12	120	26.1%
計	183	100	129	48	460	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	57	68	48	14	187	13.1%
健康支援	10	14	17	4	45	3.1%
測定	23	16	41	23	103	7.2%
保健師面談	2	1	1	7	11	0.8%
健康診断証明書等	31	8	7	1	47	3.3%
試し出勤	13	0	16	0	29	2.0%
その他	161	64	109	71	405	28.3%
アンケート面接	27	0	0	0	27	1.9%
産業医面談	67	53	40	39	199	13.9%
心理・精神相談*	132	91	91	63	377	26.4%
計	523	315	370	222	1430	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	163	88	97	68	416	20.5%
与薬	16	7	11	0	34	1.7%
病院紹介	78	43	59	29	209	10.3%
意見書等書類作成	24	17	10	12	63	3.1%
心理的対応	5	5	7	8	25	1.2%
電話対応	34	6	2	5	47	2.3%
処置等	71	30	42	9	152	7.5%
休養室	24	24	26	8	82	4.0%
その他	367	217	287	134	1005	49.4%
計	782	437	541	273	2033	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	5	5	7	8	25	6.6%
精神保健相談(医師)	88	66	56	50	260	69.0%
精神保健相談(看護職)	39	20	28	5	92	24.4%
計	132	91	91	63	377	100.0%

2) 伊都地区ウエストゾーン分室

伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在し、研究内容も多岐にわたり、部局数も極めて多い地区である。伊都地区ウエストゾーン分室の利用者は、工学系の学生と職員が依然として主な利用者ではあるが、農学系の利用者も増え、広大な地区であるが故の負担が増加している。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱う化学薬品等の種類が多岐に渡ること、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発

に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、農学部の領域はキャンパス外の自然と接する地域でもあり、イノシシによる外傷などの事案も発生している。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺には飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があり、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、大学周辺に医療機関が極めて少ないため幅広い一次医療への対応が求められるこ

と、および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なこともこの分室の特徴である。学内に伊都診療所が開設されて以降、内科領域のプライマリ・ケアの分室対応は減少したが、外傷・火傷などの処置や内科以外の診療科（眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科等）の受診勧奨や医療機関の紹介は健康相談室にて行っている。

令和5年度（2023年度）のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員4名（福盛、松下、小田、吉原）、非常勤カウンセラー1名（高松）と看護職員3名（河野、石嶋、戸田）、事務職員1名（東島→泉田）であった。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から、感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更された。それに伴い、九州大学では、個人の判断に基づき、場面に応じてマスク着用、適切な換気の確保、手指消毒などの感染対策を実施することが基本となった。しかし令和5年も6月頃より新規感染者数が大きく増え始め、8月下旬に第9波のピークとなった。

健康相談室でも原則対面での業務を行い、禁煙支援プログラムやリフレッシュプログラム等の健康支援プロ

グラムも継続し、血圧測定・身体計測や健康相談等の対応も随時行った。

令和5年度（2023年度）の来室者総数は1065人と前年度（1037人）とやや増加したが、コロナ禍以前に比べると少ない（表1）。来室者内訳は、教職員55.8%、学生（学部生・院生・研究生ほか）42.3%であり、2022年度に教職員や学生が利用した割合（それぞれ54.0%と46.0%）と比較して、学生が利用した割合がやや増加した（表1）。来室者における留学生の割合は8.7%で、前年度（9.5%）と比較してやや低下した（表1）。利用目的別では、健康支援・保健師面談・試し出勤での来室が増加し、健診フォロー・測定での来室が減少した（表3）。処置別では、病院紹介・意見書等書類作成が増え、与薬・電話対応が減少した（表4）。心理・精神相談では、精神保健相談（医師）および精神保健相談（看護職）の相談件数（のべ）は、それぞれ210と100で、2022年度（それぞれ180と36）より増加した（表5）。

（文責：吉原 一文）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	73	39	48	43	203	19.1%
修士	54	27	63	25	169	15.9%
博士	22	11	15	17	65	6.1%
教職員	62	204	198	131	595	55.9%
研究生他	6	5	2	0	13	1.2%
その他	3	2	3	12	20	1.9%
計	220	288	329	228	1065	100.0%
留学生（再掲）	30	20	28	15	93	8.7%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	6	3	3	4	16	33.3%
外科・整形外科	7	8	6	1	22	45.8%
その他診療科	8	2	0	0	10	20.8%
計	21	13	9	5	48	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	70	107	53	28	258	22.5%
健康支援	1	14	21	6	42	3.7%
測定	14	3	7	7	31	2.7%
保健師面談	2	1	2	1	6	0.5%
健康診断証明書等	9	6	8	2	25	2.2%
試し出勤	0	27	32	0	59	5.1%
その他	28	30	73	73	204	17.8%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	31	48	75	60	214	18.6%
心理・精神相談*	65	66	94	85	310	27.0%
計	220	302	365	262	1149	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	67	91	108	85	351	27.5%
与薬	1	0	0	0	1	0.1%
病院紹介	39	28	18	13	98	7.7%
意見書等書類作成	7	15	20	25	67	5.2%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	4	2	4	13	23	1.8%
処置等	4	7	6	3	20	1.6%
休養室	6	2	3	3	14	1.1%
その他	141	189	221	153	704	55.1%
計	269	334	380	295	1278	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	40	50	67	53	210	67.7%
精神保健相談(看護職)	25	16	27	32	100	32.3%
計	65	66	94	85	310	100.0%

3) 病院地区分室

病院分室は医歯薬系の学生や教職員以外に九州大学病院の職員の健康管理も担当している。2023年度の病院分室の相談業務は、次のような人員構成で担当した。一般健康相談(診療を含む)は、センター医師教員である鶴ヶ野(病院分室室長、福岡事業場の専属産業医を兼任)、眞崎(筑紫分室室長)、入江(大橋事業所室長)、および非常勤内科医師2名(第二内科、循環器内科より各1名)が診療・相談を担当した。精神保健相談は今年度はセンターの精神科医師教員が欠員となったため、鶴ヶ野、入江および非常勤精神科医師

2名が担当した。心理相談についてはセンター学生相談カウンセリング部門の教員および非常勤臨床心理士に学生心理相談を、また教職員の相談は学外の非常勤産業カウンセラーに担当して頂いた。これらの診療・相談活動を支えるスタッフとして保健師3名(松本、大野、小川)および事務職員1名(緒方)が業務に従事した。

2023年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、感染者や濃厚接触者の外出自粛要請が行われなくなり、感染者に対する医療的な措

置の変更や、マスク着用をはじめとする感染防止対策は原則として個人の判断に委ねられることとなった。感染防止対策としての登学制限の廃止により、病院分室の来室者数は学部生 92 名、大学院生 50、研究生 7 名と前年度より増加した。いっぽう教職員は 5 月以降の在宅勤務の要件が変更されたにもかかわらず来室者は 1,809 名で前年度よりやや減少したため、来室者総数は 1,958 名で昨年度より 30 名減少した。(参考：パンデミック前年の 2019 年度は総計 3,401 名)。

利用者数を疾患（目的）別にみると、内科系 12 名、外科系 2 名と一般健康相談の利用は昨年度に続き少数であったが、これら以外の利用では心理・精神相談 381 名、健診後のフォロー 847 名、試し出勤 365 名、産業医面談 461 名と、前年度よりやや減少傾向がみられた（試し出勤を除く）。

(文責：鶴ヶ野 しのぶ)

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	31	18	25	18	92	4.7%
修士	7	5	9	6	27	1.4%
博士	9	7	6	1	23	1.2%
教職員	651	391	405	362	1809	92.4%
研究生他	3	2	1	1	7	0.4%
その他	0	0	0	0	0	0.0%
計	701	423	446	388	1958	100.0%
留学生(再掲)	7	2	6	4	19	1.0%

表 2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	4	2	3	3	12	80.0%
外科・整形外科	1	1	0	0	2	13.3%
その他診療科	1	0	0	0	1	6.7%
計	6	3	3	3	15	100.0%

表 3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	438	203	97	109	847	37.9%
健康支援	0	3	2	1	6	0.3%
測定	1	4	4	0	9	0.4%
保健師面談	1	1	2	0	4	0.2%
健康診断証明書等	8	5	4	3	20	0.9%
試し出勤	85	35	137	108	365	16.4%
その他	34	37	42	26	139	6.2%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	106	108	131	116	461	20.7%
心理・精神相談*	95	82	100	104	381	17.1%
計	768	478	519	467	2232	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	118	122	148	123	511	24.1%
与薬	3	2	1	0	6	0.3%
病院紹介	5	2	2	1	10	0.5%
意見書等書類作成	25	17	41	28	111	5.2%
心理的対応	12	12	9	13	46	2.2%
電話対応	0	0	0	0	0	0.0%
処置等	1	6	2	1	10	0.5%
休養室	10	3	5	2	20	0.9%
その他	570	290	291	258	1409	66.4%
計	744	454	499	426	2123	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	12	12	9	13	46	12.1%
精神保健相談(医師)	81	68	87	89	325	85.3%
精神保健相談(看護職)	2	2	4	2	10	2.6%
計	95	82	100	104	381	100.0%

4) 大橋地区分室

大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員 産業医の吉原(内科)、鶴ヶ野(内科)、入江(内科)、眞崎(内科)、蓮澤(精神科)および保健師1名(宮崎)で行った。

2023年度の来室者数は、学部生41名(2022年度83名、2021年度27名、2020年度52名、2019年357名)、大学院生56名、(同61名、44名、39名、240名)、職員129名(同131名、同94名、69名、145名)、研究生・その他9名(同6名、0名、0名、33名)、全体の合計240名(同285名、165名、160

名、798名)であった。教職員の来室数はコロナ禍前の水準に戻ってきているが、学生の来室者数は、コロナ禍を経て上昇しつつあったものが再度減少に転じている。疾患別利用者数では、内科が27名(2022年度36名、2021年度12名、2020年度3名、2019年55名)、外科・整形外科が13名(同12名、13名、4名、39名)、内科・外科以外が8名(同3名、2名、7名、748名)であった。また心理・精神相談は、71名(同120名、69名、109名、540名)であった。

(文責: 蓮澤 優)

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	13	5	11	12	41	17.1%
修士	23	7	13	5	48	20.0%
博士	2	2	2	2	8	3.3%
教職員	28	23	49	29	129	53.8%
研究生他	0	3	5	1	9	3.8%
その他	2	0	1	2	5	2.1%
計	68	40	81	51	240	100.0%
留学生(再掲)	4	3	10	3	20	8.3%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	6	5	7	9	27	56.3%
外科・整形外科	4	2	5	2	13	27.1%
その他診療科	4	1	2	1	8	16.7%
計	14	8	14	12	48	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	8	1	1	0	10	4.2%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	2	2	0	0	4	1.7%
保健師面談	0	0	0	0	0	0.0%
健康診断証明書等	1	2	3	2	8	3.4%
試し出勤	0	0	4	4	8	3.4%
その他	24	11	24	19	78	32.8%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	14	11	25	9	59	24.8%
心理・精神相談*	18	14	28	11	71	29.8%
計	67	41	85	45	238	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	25	20	37	23	105	31.3%
与薬	1	2	1	1	5	1.5%
病院紹介	11	5	10	4	30	9.0%
意見書等書類作成	0	1	5	2	8	2.4%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	19	6	13	13	51	15.2%
処置等	3	2	5	2	12	3.6%
休養室	2	0	1	2	5	1.5%
その他	38	18	38	25	119	35.5%
計	99	54	110	72	335	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	16	13	25	11	65	91.5%
精神保健相談(看護職)	2	1	3	0	6	8.5%
計	18	14	28	11	71	100.0%

5) 筑紫地区分室（一般健康相談）

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である山本（健康相談・精神保健相談）・鶴ヶ野・蓮澤（精神保健相談）・眞崎（健康相談）、及び保健師の藤瀬が担当した。

2023年度の来室者数は、学生127名、教職員199名、その他7名、合計333名であり、2022年度の327名とほぼ変わらない利用者数だった。2023年度は、コロナ禍以前と同じ体制となったが、身体計測や健康支援プログラム等の一部サービスの利用者はコロナ禍以前と比較するとかなり少なくなった。

健康相談室利用の内訳については資料の通りである。一般診療は2022年度と比較しても利用者はあま

り増加しなかった。コロナ禍は落ち着いているが、留学生の利用は2022年度よりも少なくなっていた。2年間ほど利用がなかったことで、留学生の中での認知が下がっている可能性がある。

産業医面談や精神・心理面談はほぼ通常通りの体制で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で精神・心理相談の重要性が増しており、学生・教職員問わずメンタルヘルス対策について今後さらに強化する必要があると思われる。

（文責：眞崎 義憲）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	5	2	7	2	16	4.8%
修士	28	19	19	20	86	25.8%
博士	6	3	10	4	23	6.9%
教職員	40	65	62	32	199	59.8%
研究生他	1	0	0	1	2	0.6%
その他	1	2	3	1	7	2.1%
計	81	91	101	60	333	100.0%
留学生（再掲）	11	6	10	3	30	9.0%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	8	5	20	4	37	71.2%
外科・整形外科	4	4	4	1	13	25.0%
その他診療科	1	0	1	0	2	3.8%
計	13	9	25	5	52	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	10	25	15	6	56	17.0%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	6	2	1	5	14	4.3%
保健師面談	0	0	0	0	0	0.0%
健康診断証明書等	3	3	2	1	9	2.7%
試し出勤	0	15	15	0	30	9.1%
その他	26	17	16	27	86	26.1%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	15	16	17	13	61	18.5%
心理・精神相談*	20	16	24	13	73	22.2%
計	80	94	90	65	329	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	22	26	27	15	90	20.0%
与薬	1	2	3	0	6	1.3%
病院紹介	12	9	9	3	33	7.3%
意見書等書類作成	5	0	3	4	12	2.7%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	18	22	15	19	74	16.5%
処置等	3	3	4	1	11	2.4%
休養室	2	2	16	1	21	4.7%
その他	49	61	51	41	202	45.0%
計	112	125	128	84	449	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	15	12	18	10	55	75.3%
精神保健相談(看護職)	5	4	6	3	18	24.7%
計	20	16	24	13	73	100.0%

2. 産業保健活動

1) 伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場

2023年度の産業保健活動は、主に産業医：永野・蓮澤、および産業保健師：山田が担当した。加えて、学外産業カウンセラーとして業務委託した小林が心理相談を行った。当事業場では、I2CNER棟ⅠおよびⅡ、共進化システムイノベーションセンター（ISI）棟、センター3号館などに実験施設があるため、研究に従事する教職員の安全面での配慮や特殊健康診断を含む健康管理が必要である。

センター本部相談室における教職員の利用数は607名と、2021年度および2022年度と比べてやや増加した。産業医による面談総数は199回と前年度よりやや減少し、主な内訳は健診事後措置12回、長時間労働4回、裁量労働6回、復職・休職15回、関係者46回などであり、とくに復職・休職関連の面談が減少した。

化学物質管理に関する労働安全衛生法施行令等が一部改正されたことに伴い、本学における関連マニュアルも改正され、当事業場における安全衛生活動もこの方針に沿って行うことになった。事業場安全衛生委員会では、このほかペットボトル・飲料缶のごみ捨てマナー、作業環境測定結果にもとづく改善策、がん原性

物質の作業記録の保存方法、実験廃液処分における注意事項等につき検討が行われた。

（文責：永野 純）

2) 伊都地区ウエストゾーン事業場

平成30年度（2018年度）後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになった。令和5年度（2023年度）の構成は、委員長（総括安全衛生管理者、農学研究院長）、産業医、産業保健師・衛生管理者のもと、工学研究院等安全・衛生部会長、理学研究院等安全・衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全・衛生部会長、附属図書館理系図書館安全・衛生部会長、過半数代表者から指名された委員9名、および黒木労働衛生コンサルタント事務所所長（オブザーバーとして参加）であった。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者がオ

ブザーバーとして安全・衛生委員会に参加している（オブザーバーは計8名）。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである吉原（産業医）と河野／石嶋（産業保健師）は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

令和4年度（2022年度）より行っている転落防止対策の点検結果に基づく抜本的な改善（手すりのかさ上げ、転落防止ネットの設置等）については、令和5年10月23日に施工会社と実施設計の契約を締結した。令和5年度（2023年度）は、安全対策設計業務（現地調査、現状図作成、方針案の策定、概算工事費・概略工事工程表の作成、設計図の作成、積算）を施工会社が履行した。2024年度には、これらの工事を施工会社が行う予定である。

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に変更された。安全衛生に関する講義は、引き続き対面またはオンラインで実施され、安全・衛生委員会も引き続きオンライン会議の形で実施された。職場巡視については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されることもなく、予定通りに実施された。

令和5年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への来室者は595名であり、前年度（560名）からやや増加した。産業医の面談件数は214件（令和3年度167件）と増加した。内訳は、身体面の相談が80件、心理面の相談が134件と心理面の相談が多かった。職員健診の結果に基づいて行う肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」および禁煙支援プログラムは2021年度から再開している。

職場巡視は毎月1回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担当事務職員のメンバーで実施された。職場巡視の結果を踏まえて、安全・衛生委員会では実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止等が報告された。また、工学研究院・システム情報科学研究院の年1回の防災訓練が2022年11月に実施され、伊都ウエスト地区産業医が訓練に参加した。

（文責：吉原 一文）

3) 病院福岡地区事業場

病院福岡地区事業場の相談窓口は病院分室の健康相談室にあり、馬出地区事業場もこれを共有している。教職員の健康相談室の利用（両事業場を合わせた数）は、コロナ禍の影響で2020年度に431名まで激減したが、2022年度は1,853名、2023年度は1,809名と回復傾向が見られた。これらの病院福岡地区の産業保健活動は、鶴ヶ野、入江、眞崎（鶴ヶ野は専属産業医）が担当した。また産業保健師としての業務は松本、岡本、小川が担当し、事務補佐員は緒方が担当した。病院地区は本学事業場の中で職員数が最多で（3,000人を超える）、事務職以外に医師・看護師・技師などの医療職がおり、事務職と就労内容や労務管理などが異なる部分も多いため、健康管理においてもそれらの特性に応じた対応が必要となる。大学病院の業務は、職員数に比して業務量が多く過重負荷となりがちであるが、近年はがんや慢性疾患と就業の両立が必要なケースや、介護や育児を担う職員の支援、メンタル疾患などによる長期の職場不適應の増加など、産業保健上の多くの課題を抱えている。

病院職員に対する産業保健相談は、今年度は精神科医の配置が行えなかったため鶴ヶ野および入江が身体・精神的問題のあるすべての職員を担当した。さらに学外から産業カウンセラーとして小林（1月から産育休）、杉本（1月から代替）が心理相談を行った。

病院地区においてはメンタルヘルスを主とする産業医面談の必要性が看護職を中心に高く、休・復職時の定期的なフォローや職場の関係者面談などの産業医面談の件数も他事業場と比較して多い。2023年度の面談総数は461回と、前年度（508回）、およびコロナ禍前（425回、2019年度）と面談数の経年的な変化は明らかではなかった。面談の主な内訳は、健診事後措置（2回）や長時間労働（1回）、裁量労働（6回）、精神的要因での復職・休職（88回）の面談数が減少したのに対し、身体的要因での復職・休職（22回）や、関係者（100回）の面談数などは前年度より増加しており、休職や復職のケースにおいては職場関係者を含めた対応が必要な事例が増加していることがうかがえた。

職場巡視は例年同様、産業医、労働衛生コンサルタントおよび病院総務課職員係により、安全衛生委員会で承認された年度計画に従い実施された。今年度も前年度と同様、地震等の災害時の危険箇所のチェックや、作業環境のリスク因子の確認などを重点的に行った。また、敷地内全面禁煙に基づく対応（タバコポイ捨てのチェックや全国安全週間での安全パトロールや労働衛生週間での喫煙パトロール）も例年通り実施された。本年度の安全衛生委員会はコロナ禍以前の対面開催に戻って毎月開催され、巡視報告、職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の数と実態、年間の労働災害の内容と件数などについて報告および審議が行われた。

（文責：鶴ヶ野 しのぶ）

4) 馬出地区事業場

馬出地区事業場は病院福岡地区と共に病院キャンパス内に位置し、医・歯・薬学系等の学部、学府、研究院と生体防御医学研究所の各部局から成り職員数も1,100名を超える規模である。診療・研究・実験等を行う医療研究職の教職員が多く小規模の講座や研究室が多く存在していることから、職員の就労実態や業務状況の把握が難しいケースも少なくない。

馬出地区事業場の産業保健活動は、産業医3名（鶴ヶ野、入江、眞崎）、保健師5名（松本・大野・9月より小川）、事務職員1名（緒方）が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の来室者数は、平成16年度の546件から年々増加し令和元年度は2,309件にまで増加を示したが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生した令和2年度は582件と著しく減少し、コロナ禍以降の令和4年度は1,853件、本年度（令和5年）は1,809件と部分的な回復に留まっている。この間、新型コロナウイルスの影響を除けば教職員、特に業務経験の浅い看護職のメンタルヘルス不調（不適応）や、慢性疾患を持つ中高年職員の増加などによる休職者数が増加し、それらの面談件数が増えている。特に心理・精神相談については平成16年度の96名から平

成27年度は1,446件に増加し、以降も年間1,200～1,450件程度で推移し、パンデミック下の令和2年度に455件と減少した後は、本年度は381件となっている。行動制限が解除された以降も相談件数が回復していない要因は明らかではなく、相談者数の推移については今後も注視する必要がある。

（文責：鶴ヶ野 しのぶ）

5) 大橋地区事業場

大橋地区の2023年度の産業保健活動は、産業医の吉原（内科）、鶴ヶ野（内科）、入江（内科）、眞崎（内科）、蓮澤（精神科）および保健師1名（宮崎）で行った。

2023年度の教職員の来室者数は129件で、2022年度の131件と同等であった。2021年度の94件、2020年度の69件より増加しており、コロナ禍前の2019年度の水準（145件）に戻ってきていると言える。そのうち産業医面談は59件で、2022年の58件、2021年の56件とは同等、2020年度の41件からは増加した。内訳は、身体面では健診事後措置4件、復職・休職関係1件、長時間労働関係1件、裁量労働者関係3件、関係者面談1件、その他3件（合計13件）で、メンタルヘルス面では休職・復職についての面談20件、関係者面談22件、その他4件（合計46件）であった。

事業場の衛生委員会は予定通り毎月行われたが、コロナ禍以降、オンラインでの委員会開催が定着している。職場巡視は予定通り実施されたが、安全衛生上で大きな問題はなかった。

（文責：蓮澤 優）

6) 筑紫地区事業場

筑紫地区の2023年度の産業保健活動は、事業場産業医の眞崎（内科）と保健師の藤瀬、および産業医の山本（内科）、鶴ヶ野・蓮澤（精神科）が担当した。

教職員の来室者数は199名、産業医面談件数は61名で、2022年度と比べてやや減少した。産業医面談は精神心理相談と並んで分室利用目的の大部分を占めている。

産業医面談はほぼ通常通り実施できた。産業医面談の87.8%がメンタルヘルス関連事案であるのはこれまでと

同様の傾向だが増加している。筑紫地区事業場におけるメンタルヘルス対応の需要は依然として高く、今後もきめ細やかな対応を継続していくことが期待されている。また、長時間労働を行っている教職員は、とくに裁量労働従事者において一定数いる現状が続いた。在宅勤務併用でかえって勤務時間が延長する教職員もみられている。都度の面談を実施し健康状況の確認を行うとともに、部局での対応も促しているが、大学教員に求められる業務は多岐に渡っており、長時間労働の早期の改善は困難な場合も多く、大学全体としての働きかけが必要である。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して毎月予定通り実施された。2023 年度も、対面とオンラインを併用したハイブリッド会議を開催するなどの工夫がなされ、変わらず活発な議論が交わされた。学府全体に産業との結びつきが比較的強い傾向があることから、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的な活動を日頃から行っており、丁寧な職場巡視が継続して実施されている。ここ数年の巡視の効果もあり指摘事項の改善が行われているが、未だに不十分と思われる箇所もあり、今後も積極的な活動の継続が望まれる。

また、筑紫地区事業場は 2021 年度から筑紫地区防災・防火訓練が充実するようになった。

防災対策に関する WG が必要に応じて安全衛生委員会終了後に開催され、筑紫地区産業医および保健師も WG に参画した。災筑紫地区防災・防火訓練の体制を強化するために WG で検討を重ねた。計画通り、2023 年 11 月 14 日に筑紫地区防火・防災訓練が開催された。筑紫地区では最終的な避難場所に集合する前に建物毎に 0 次避難場所を設定し、そこでの人員把握を行っている。避難が遅れている者が居ないかを早期に発見できる取り組みだと思われる。しかしながら、そのためには研究室などに所属する学生などの所在が予め明らかになっている必要があり、研究室単位で所属学生などの所在の把握徹底が求められた。今後も防災対策を地区全体で進めていくこととなった。

(文責：眞崎 義憲)

3. 精神保健相談

令和 5 年度の精神保健相談は、常勤の精神科教員（蓮澤）および心療内科教員（吉原）が中心となり、学生のメンタルヘルス対応ならびに産業医としての対応を行った。さらに、病院地区では非常勤精神科医が学生の精神科診療を担当した。

精神保健相談の診断内訳を下表に示す。

	器 質 性 精 神 障 害	精 神 作 用 物 質 性 障 害	統 合 失 調 症	感 情 障 害	ス ト レ ス 関 連 ・ 神 経 症 者	生 理 的 ・ 身 体 的 要 因 に 関 連 し た 行 動 症 候 群	人 格 障 害 ・ 行 動 異 常	精 神 遅 滞	心 理 的 発 達 障 害	青 年 期 ・ 小 児 期 の 障 害	詳 細 不 明 ・ そ の ほ か	正 常 域	関 係 者	計
学生	1	0	4	22	56	7	0	0	21	10	5	37	9	172
教職員	0	0	2	39	59	2	1	0	1	0	0	1	139	244

(文責：蓮澤 優)

4. 健康診断

学生定期健康診断（2023 年度）

2023 年度の学生定期健康診断は、感染症対策を講じたうえで予定通り実施された。

2019 年度までの健診との主な変更点は以下の通りである（2020 年度は緊急事態宣言のため 4 月の学生定期健康診断は全面中止となった）。

- ・事前に WEB で問診項目に回答し、健診会場での問診の記載をなくす。
- ・密を避けるため完全予約制での実施とし、学部・学科の指定日をなくす。
- ・学部 1 年生は全員伊都地区で実施。
- ・健診日程を A 日程（伊都地区）と B 日程（病院・筑紫・大橋）の 2 つに分け、伊都地区とそれ以外の地区の

健診を同時進行とし、学生のキャンパス移動をなくして所属キャンパスでの受診ができるようにする。

- ・健診項目は身長・体重・血圧・脈拍・胸部X線とし（1年生の検尿を割愛）、診察が必要な者については後日所属キャンパスの健康相談室に個別に呼出のうえ対応する。
- ・健診事後措置（高度異常者、再検査が必要な者など）も、後日各分室呼出にて個別に対応する。

学部・学科の受診指定日をなくし、個人で希望日を事前予約できるようになり、自分の所属キャンパスで受診可能にしたことから学生の利便性は向上した。2022年は健診期間が延長されたため、分室運営への影響は避けられなかった。そのため、今年度は朝の予約枠を追加し、4月4日から28日までの健診日程とし、伊都センターについては常時開室、その他も地区も21日までの閉室になるようにした。学生の利便性は向上したものの、健診受診率は全体で63.3%、2019年度（令和元年度）の79.8%と比べて著しく低下、2021年度、2022年度と比較してもそれぞれ、4%程度の低下となった。とくに学部1年生は2021年度は90.0%、2022年度も90.3%同様に低下が続いていたが、今年度は91.6%とやや回復している。しかし、2019年度までの100%に極めて近い受診率からみると明らかに低下していた。学部2年生の受診率は59.4%と2022年度より4%低かった。コロナ禍以後入学学生の受診率は低下していると思われる。2、3年生で受診率が低下し、最終学年になるに従って受診率が向上する傾向はこれまで通りだったが、学部4年生の受診率は53.4%と低かった。このことは、定期健康診断は学校保健安全法に定められており受診が必須であることの認識不足や周知不足、健診終了近くに予約が立て込み希望の日時が予約できなかった学生がみられたこと、等によると考えられた。

学生定期健康診断の受診率低下が続いているため、各学部の協力も得て健診受診の必要性和日程等の周知徹底をはかる必要がある。また、健診の実施方法についても感染状況を鑑みて再度検討することとしている。

WEB問診ではこれまでと同様に、既往歴・生活習慣・障害者手帳やエピペンの有無、および心身の不調による相談希望の有無についてたずねた。2021年度は項目数が多く学生からの不満が上がっていたため、昨年度より質

問数を少なくした。必要最低限の情報の取得のみとなっているため、次年度以降はWEB問診とは切り離れたアンケートを行う事も検討している。

（文責：眞崎 義憲）

精密検査

健診事後措置については、胸部X線撮影、BMI低値（14未満）および高値（35以上）、Ⅲ度高血圧、脈拍異常（再検査にて140以上）について各分室で対応を実施した。

胸部X線は有所見者91名のうち学校医再読影にて52名を要精査対象とした。精査結果は異常なし36名、経過観察9名、要医療5名、未受診2名であった。

（文責：眞崎 義憲）

職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在のはほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、職員健診の受診率は98%前後を維持している。

2020、2021は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施時期や方法を変更して実施したが、2022年度もOCANsのシステムを利用した完全予約制での実施とした。巡回健診の実施時期は2019年度までと同じく前期職員総合健診は5月下旬～6月、後期健診は12月に予定通り実施した。医療情報健康財団クリニックでの個別受診は9月末日までとした。

具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

- ・一般健康診断（前期5～6月、後期12月）
- ・特定業務従事者健康診断（前期6月、後期12月）
- ・特殊健康診断（前期6月、後期12月）
- ・雇入時健康診断（随時）
- ・労災二次健康診断（8月～11月）
- ・海外派遣労働者健康診断（随時）
- ・VDT作業従事者健康診断（2021年度は対象者に資料配布して健診の代わりとした）

- ・電離放射線健康診断（血液・皮膚：5-7月、8-9月、10-11月、1-2月 眼：6月、9月、10月、1月）
- ・大腸がん検診（12月）
- ・胃がん検診（6月～9月、クリニック受診）
- ・子宮頸がん検診（6月～9月、クリニック受診）

2023年度、医療情報健康財団に委託している健診受診者（のべ人数）は9,691名で、内訳は雇入時健診1,458人、総合健診（一般定期健康診断および前期特定業務従事者・特殊健診）5,533名、後期特定業務従事者健診は2,685人、海外派遣労働者健康診断は15人、受診率98.0%であった。また、環境安全推進室と病院で実施している電離放射線健康診断はのべ数で、職員594名、学生812名であった。

（文責：眞崎 義憲）

職員健康診断・事後措置(一般健康診断)

総合健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者2,950名の詳細は以下の通りであった。

- ・二次検査（尿）：2023年度は分室での再検査を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促した。
- ・二次検査（血圧）：2023年度は分室・自宅での再測定を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促した。
- ・要産業医面談：74人（精査項目内訳＜重複あり＞：診察所見0名、胸部X線0名、BMI低値3名、心電図1名、血圧7名、尿検査1名、労災二次53名、特殊健診0名、血液検査異常25名）（血液検査項目内訳は赤血球異常0名、血色素量0名、白血球異常1名、血小板1名、ヘマトクリット0名、肝機能8名、ビリルビン0名、脂質4名、血糖7名、尿酸2名、クレアチニン1名、eGFR1名）
- ・要精査（紹介状発行）：1,524人（精査項目内訳＜重複あり＞：診察所見88名、胸部X線91名、BMI低値1名、心電図61名、血圧85名、尿検査219名、聴力102名、労災二次0名、特殊健診4名、血液検査異常1,213名）（血液検査項目内訳は赤血球異常15名、血色素量121名、血小板120名、ヘマトクリット29名、肝機能396名、ビリルビン5名、脂質314名、血糖26名、尿酸39名、クレアチニン1名、eGFR4名）
- ・治療継続勧奨：1,285人

・胸部X線（総合5,466人、雇入1,452人、海外派遣15人、後期8人、総計6,941人）：2021年までは、有所見者を眞崎が再読影し、再度振り分けを行っていた。しかしながら、2022年当初は業者の判断だけでの精査としていた。しかし、あまりに要精査数が多いため、2022年度途中から眞崎が再読影を行い判定した。その状況を踏まえ、2023年度は2021年度までと同様の対応とした。再読影の結果、有所見者168名のうち、業者の判定のままで要精査90名、6ヶ月後再撮影0人、かかりつけ医フォロー13人、異常なし65人であった。要精査となった90名のうち、異常なし50名、経過観察27名、要医療6名、未受診2名（退職者1名、受診拒否1名）、受診済だが返書なし5名であった。

肥満者に対して事後保健指導として実施している「リフレッシュプログラム mini」（生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム）は、2022年度は5名に実施し、中断者はいなかった。

（文責：眞崎 義憲）

特殊健康診断・事後措置

2023年度の前期特殊健康診断対象者は345名で、受診者は344名、受診率99.7%であった。事後措置対象者2名は、再検査対象0名、精査対象者2名はビリルビン高値1名、ビリルビン高値、脂質異常1名で精査対象者として精査となった。

管理区分・就業区分については有機溶剤使用者307名のうち管理区分A306名、R1名、就業区分A307名、特化物使用者210名のうち管理区分A206名、R4名、就業区分A210名、高気圧3名のうち管理区分A3名、就業区分A3名であった。

後期の特殊健康診断対象者は351名で、受診者は347名、受診率98.9%であった。

事後措置対象者3名は、再検査対象1名、精査対象者2名は肝機能で精査対象者として精査となった。

管理区分・就業区分については有機溶剤使用者311名のうち管理区分A310名、R1名、就業区分A311名、特化物使用者204名のうち管理区分A203名、R1名、就業区分A204名、高気圧3名のうち管理区分A3名、就業区分A3名であった。

(文責：眞崎 義憲)

ストレスチェック

平成 26 (2014) 年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が 50 人以上の事業所は、年 1 回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成 28 (2016) 年度から当大学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレスチェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web 入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は 2023 年 9 月 1 日から 10 月 13 日とした。対象者数は 8,008 名(9 月エントリー 8,104 名のうち 8 月末退職者 50 名、および育休等による対象外 46 名を除外した数)で、受検者数は 6,210 名、受診率は 77.5%(参考：2022 年度 77.6%、2021 年度 73.8%、2020 年度 64.4%)であった。英語受検は 91 名であった。受診者の内、628 名が高ストレス者と判定された (10.1%) (参考：2022 年度 10.0%、2021 年度 10.4%、2020 年度 11.0%)。ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは 26 名 (2022 年は 27 名、2021 年は 26 名、2020 年度は 7 名) で、このうち 26 名に面談を実施した。高ストレス者の割合は 2022 年度、2021 年度、2020 年度と大きな差はなく、面接希望者も 2022 年度と同様であった。

2023 年度は 2022 年度までのストレスチェック結果の集団解析に加えて、部局の中のに小さな集団での解析が出来るようにし、部局からの求めに応じて結果を提供した。小集団解析依頼があった部局は以下の通り、附属図書館、キャンパスライフ・健康支援センター、基幹教育院、別府病院、九州大学病院。解析結果は部局長などで共有され対策に活かされると思われる。

(文責：眞崎 義憲)

外国人留学生の秋季特別健康診断

コロナ禍による留学生の来日減少も落ち着き、2022 年度はコロナ禍以前と同様の健診を実施した。

2022 年度は大橋地区 (大橋・筑紫・病院キャンパス所属学生) および伊都地区にてそれぞれ半日・2 日の日程で健康診断を実施した。受診者数は大橋地区 94 名、伊都地

区 336 名、合計 430 名であった。健診項目は 4 月の学生定期健診と同様で、事前に WEB 問診に回答して希望日時を予約のうえ受診した。

二次精査は胸部 X 線、BMI 異常 (ただし BMI 高値については BMI35 以上かつ高血圧を合併する者)、血圧・脈拍異常について実施した。胸部 X 線の有所見者は 4 名で、学校医再読影の結果、要精査 2 名、精査不要 2 名であった。要精査となった 2 名のうち 1 名は陳旧性炎症性変化で経過観察、もう 1 名は肺結核症で治療が開始された。BMI および脈拍については二次検査対象はなし、血圧二次検査対象は 1 名であった。

(文責：眞崎 義憲)

5. 健康および安全・衛生に関する全学会議

環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、統括管理部門、健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門から構成され、安全衛生管理に係る業務の総括、企画立案、健康管理、教育訓練とその普及、感染症対策、各事業場の安全衛生委員会との連絡調整等の業務を行うことを目的として設置されている。環境安全衛生推進室会議は、各部門における問題を取り上げ、審議を通じてそれらの改善を図る会議であり、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

令和 5 年度の環境安全衛生推進室会議は 5 月 29 日、6 月 29 日 (書面)、7 月 14 日 (書面)、9 月 26 日 (書面)、11 月 29 日、1 月 26 日、2 月 5 日 (書面) の計 7 回開催された。国立七大学安全衛生管理協議会での報告事項の共有や承合事項の検討、本学の本年度の安全衛生管理の年度計画の実行状況が協議され、次年度の年度計画の作成が行われた。今年度は化学物質管理に関する体制整備のため、環境安全管理部門の業務及び室員の見直しを行い、部門の業務を「環境安全等に関する業務統括」とし、室員はセンター委員会委員をもって充て、部門会議とセンター委員会を同時開催とすることが承認された。

大学の環境安全衛生の問題を他大学と共有・議論する場の 1 つとして「国立七大学安全衛生管理協議会」があ

り、第32回を北海道大学が担当し8月1日に現地・オンライン形式で開催された。高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、核燃料物質ワーキンググループおよび、今年度から化学物質管理ワーキンググループと5つのグループが活動しており、その活動状況が報告された。今年度は化学物質管理に係る統一ガイドライン策定に関する協議を行い、事例紹介として、「知って活用！労働基準監督署の臨検監督（北海道大学）」の講演があった。承合事項として、

「収集した事故情報等の構成員へのフィードバックの有無とその方法について」「ライフサイエンス実験の電子管理システムの導入・運用状況について」「RI及びX線取扱者に対する教育訓練の実態」の報告があった。第33回の同協議会は九州大学が担当し、令和6年2月2日にハイブリッド形式で開催された。上記の各ワーキンググループの活動報告のほか、「九州大学伊都キャンパス水素ステーションにおける水素利用技術の実証研究」「次世代飛行体用超電導推進システムの開発」に関する事例紹介があった。また承合事項として「学外排水の定期資質検査について」をテーマとした情報共有と議論が行われた。

第13回九州地区国立大学法人安全衛生連絡会は九州大学を主管として10月31日に開催され、3つの分科会でそれぞれ以下の協議を行った。産業保健分科会のテーマは「電離放射線健康診断の対象者の範囲について」「健康管理のシステム化・デジタル化について」、管理運営分科会のテーマは「環境安全衛生業務における課題などについて」、化学物質管理運営分科会のテーマは、「廃液タンクの運用について」「作業場の巡視における化学物質の管理に関する改善要請について」であった。また全体連絡会での承合事項は「新たな化学物質管理について」であり、各大学での現状と課題について報告と共有を行った。

学内安全衛生連絡会は、各事業場の職場巡視状況や作業環境測定の結果等を確認するとともに、上記の国立七大学安全衛生管理協議会と九州地区国立大学法人安全衛生連絡会の情報を年1回共有する会議であり、全産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が出席する。令和5年度は12月19日に開催され、主なトピック

は「新たな化学物質管理について」、「職場巡視指摘事項及び改善報告」、「作業環境測定結果に基づく改善報告」、「化学物質の使用及び管理の状況に関する調査結果」、「敷地内全面禁煙の実施に伴う隠れ喫煙、吸い殻のポイ捨て等の状況」、「ストレスチェックの実施状況」、「国立七大学安全衛生管理協議会及び九州地区国立大学法人安全衛生連絡会について」であった。

（文責：鶴ヶ野 しのぶ）

6. 感染症対策

COVID-19対策として、全学の対応と各分室でのゾーニングなどの対応が必要であった。全学のコロナ対応に依拠して、分室の開室状況なども変更せざるを得なかった。新型コロナウイルス感染症対策会議への参画は、今年度は交代したセンター長の永野と眞崎が参画した。新型コロナウイルス感染症対策本部事務局や環境安全管理課、学生支援課と連携して、全学指針の策定、課外活動の制限、啓発活動などを行った。

新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

（文責：眞崎 義憲）

7. 情報発信活動

ホームページ

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが、5類感染症に変更された。それに伴いホームページ（HP）上の「新型コロナウイルス感染症について」の設置場所をトップページから削除し、WEB上で相談の受付ができる「WEB相談受付フォーム」の設置場所を変更する予定となった。また、相談のメインルートとして、「地区から選ぶ」のバナー群を新設し、トップページの新着情報の直下に置き、各地区のバ

ナーをクリックすると、それぞれの場所の地図とともに電話番号や相談体制の情報にアクセスできるように変更する予定となった（伊都、病院、筑紫、大橋以外で修学・就業されている方々に対しては、本部相談室の電話またはWEB相談フォームによるお問い合わせの情報にアクセスできるように変更する予定となった）。

同年6月には英語版にも新着情報を掲載する仕様に変更した。また、スマートフォンやタブレットなどのデバイスの画面サイズに依存しないWebサイトを構築し、英語版も充実させる予定となった。令和6年3月26日にはHPの更新が円滑に行えるようにWordPressを利用したHPに移行した。この移行に伴いHPのドメインを<https://chc.kyushu-u.ac.jp/>に変更した。HPの運用においては、学生・教職員の福利厚生を目的に、各部門が有益で最新の情報を提供するように心がけている。

（文責：吉原 一文）

コロナ禍で直接来室が困難になったため、相談の受付をWEB上で申し込める「WEB受付相談フォーム」の運用を開始した。対面授業が開始され、学生は来学できるようになったが、当センターでは発熱の対応が困難であるため、上記のような対応となった。WEBでの申込については、日本語・英語・中国語に対応しており、利用者は増加している。

また、HPの構成について従来はパソコン対応のみであったが、ほとんどの学生が多用しているスマートフォンへの対応を整備した。学生・教職員の福利厚生を目的に、各部門が積極的に有益な情報提供を更新するように心がけている。

また、HPの更新が円滑に行えるようにWordPressを利用したHPへの移行が検討された。

（文責：眞崎 義憲）

8. FD活動

第45回全国大学メンタルヘルス学会

第45回全国大学メンタルヘルス学会総会は、札幌医科大学が主催校となり2023年12月21日から22日にかけて現地参加のみで開催された。特別講演は「大学メンタルヘルスにおける精神療法の意義」「キャンパスのメンタ

ルヘルス支援体制の構築」、シンポジウムは「大学メンタルヘルスにおける精神療法」、ワークショップ（事例検討を含む）「大学キャンパスにおける複雑事例に対する問題解決アプローチ」であり、研究班発表、一般演題発表なども開催された。

（文責：鶴ヶ野 しのぶ）

第61回全国大学保健管理研究集会

第61回全国大学保健管理研究集会は、金沢大学が当番校となり2023年10月4日から5日にかけて開催された。テーマは「キャンパスにおけるウェルネス向上をめざして」であり、特別講演「発達障害の心身の発達の多様性を理解する」、「人はなぜ依存症になるのか」、「女性の健康について（食生活習慣と月経異常）」、「食育とウェルネス」、「コロナ禍を経た学生の心の健康教育に期待されること」、「金沢の食文化と大学の食育」、教育講演「金沢大学の学生支援」、シンポジウム「大学における困難事例に対する法的根拠に基づいた対応」、および「海外渡航・留学の危機管理－現地視点からの警鐘、安全に学生を送り出すために」のほか、一般研究発表を通じて、活発な議論が行われた。

（文責：永野 純）

第53回九州地区大学保健管理研究協議会

第53回九州地区大学保健管理研究協議会は熊本大学が主催し、2023（令和5）年7月10日～7月30日の期間でオンデマンドWeb開催された。

健康相談室からは、河野保健師が「BMI低値学生の対応について」の発表を行った。オンデマンドWeb開催のため他大学との意見交換はできなかったが、対応に苦慮したケースについて情報共有・問題提起を行った。

九州大学キャンパスライフ・健康支援センターからは他に2演題（羽野 暁ほか「インクルーシブキャンパスの構築に向けた新しいバリアフリーデザインの案出と実装－九州大学らくちんラボの取り組み－」、松下 智子ほか「大学生向けのeラーニング教材を用いた心理・健康教育の試み」）の発表があった。

（文責：山本 紀子）

国立大学法人保健管理施設協議会

2023 年度の国立大学保健管理施設協議会の総会は、2023 年 10 月 6 日に北陸先端科学技術大学院大学を当番校として金沢市にて開催された。文部科学省および日本学生支援機構を交えた情報交換では、「マイナンバーカードの大学での利活用について」、「大学設置基準における構成補導の組織編制について」、「学生の特種健康診断にかかる費用について」、「合理的配慮を必要とする学生の支援について」等の報告が行われた。常設委員会はメンタルヘルス、フィジカルヘルス、倫理審査、総務企画の各委員会から、特別委員会は感染症特別、国際交流推進、障害学生修学支援の各委員会から、特別指定委員会は学生の健康白書 2021、健康情報標準化ガイドライン 2025 の各委員会から、ワーキンググループは大学における心停止発生状況調査のグループから、それぞれ報告があった。また、「LGBT 理解増進法への理解と対応について」、「大学の自律的科学物質管理ガイドラインに基づく取り組み方についての情報共有」、「大学保健管理施設での診療記録の電子化について」、「大規模災害発生時における大学保健管理施設の役割」、および「2020 年度入学生のケアについて」協議が行われた。

(文責: 永野 純)

第 25 回フィジカルヘルスフォーラム

2023 年度のフィジカルヘルスフォーラムは、2024 年 3 月 14 日から 15 日にかけて札幌市立大学を当番校として開催された。シンポジウム「若い女性の健康管理」、フォーラム「若者の薬物乱用問題を考える」において活発な討論が行われたほか、特別講演「新興ウイルス感染症 COVID-19、エボラウイルス病、えむぽつくすと私たちの社会」、調査報告「大学における心停止発生状況調査報告」、共催セミナー「大学生の感染症対策、保健センターでの接種事例－「海外留学の手引き」と共に」等が行われた。

(文責: 永野 純)

9. その他の活動

CAMPUS HEALTH の発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、機関紙 CAMPUS HEALTH を年 1 回発行している。記事は心身の健康や大学生活に関する情報や啓発に関するもので、教員・保健師が寄稿している。表紙には各キャンパスの相談受付窓口の連絡先を記載した。

第 10 号 (2023 年 4 月)

- ・障害や疾患等で`困っていることはありませんか? (岸本)
- ・身体と心に意識を向ける ヨガ`を体験しませんか? (高柳)

(文責: 眞崎 義憲)

健康科学部門資料

1. 定期健康診断に関する基礎資料

1) 令和5年度 学生定期健康診断 学部学年別 受診者数及び受診率

		学士課程						修士課程			専門職課程			博士課程					合計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	
共創学部	学生数	110	102	112	145														469.0
	受診数	94	53	53	44														244.0
	受診率	85.5	52.0	47.3	30.3														52.0
文学部/ 人文科学府	学生数	162	162	162	201			27	47					16	16	49			842
	受診数	153	112	69	86			19	17					8	7	11			482
	受診率	94.4	69.1	42.6	42.8			70.4	36.2					50.0	43.8	22.4			57.2
地球社会統合科学府 (比較社会文化学府)	学生数							36	54					17	18	54			179
	受診数							25	25					9	7	12			78
	受診率							69.4	46.3					52.9	38.9	22.2			43.6
教育学部/ 人間環境学府	学生数	48	50	50	57			111	126		30	34		27	33	67			633
	受診数	44	33	22	28			96	68		30	34		17	9	16			397
	受診率	91.7	66.0	44.0	49.1			86.5	54.0		100.0	100.0		63.0	27.3	23.9			62.7
法学部/ 法学府	学生数	198	198	194	230			49	32					1	4	13			919
	受診数	187	110	79	94			15	9					1	1	2			498
	受診率	94.4	55.6	40.7	40.9			30.6	28.1					100.0	25.0	15.4			54.2
法務学府	学生数										56	45	7						108
	受診数										41	23	2						66
	受診率										73.2	51.1	28.6						61.1
経済学部/ 経済学府	学生数	240	234	245	308			48	57		47	52		10	13	24			1,278
	受診数	217	83	88	85			27	19		2	0		2	2	4			529
	受診率	90.4	35.5	35.9	27.6			56.3	33.3		4.3	0.0		20.0	15.4	16.7			41.4
理学部/ 理学府	学生数	273	273	282	353			150	170					26	28	31			1,586
	受診数	260	171	137	190			143	122					20	22	22			1,087
	受診率	95.2	62.6	48.6	53.8			95.3	71.8					76.9	78.6	71.0			68.5
数理学府	学生数							48	48					5	20	14			135
	受診数							36	31					2	15	5			89
	受診率							75.0	64.6					40.0	75.0	35.7			65.9
システム生命科学府	学生数													70	79	32	23	43	247
	受診数													60	61	26	11	24	182
	受診率													85.7	77.2	81.3	47.8	55.8	73.7
医学部/ 医学系学府	学生数	285	269	263	262	105	122	42	50		22	23		121	121	127	175		1,987
	受診数	258	183	205	208	54	79	42	38		6	4		103	97	80	103		1,460
	受診率	90.5	68.0	77.9	79.4	51.4	64.8	100.0	76.0		27.3	17.4		85.1	80.2	63.0	58.9		73.5
歯学部/ 歯学府	学生数	62	70	57	39	52	53	5						42	44	31	47		502
	受診数	60	64	54	39	52	51	2						31	28	23	23		427
	受診率	96.8	91.4	94.7	100.0	100.0	96.2	40.0						73.8	63.6	74.2	48.9		85.1
薬学部/ 薬学府	学生数	86	87	80	83	28	31	55	48					27	29	24	2		580
	受診数	78	53	55	65	27	27	51	40					23	22	14	1		456
	受診率	90.7	60.9	68.8	78.3	96.4	87.1	92.7	83.3					85.2	75.9	58.3	50.0		78.6
工学部/ 工学府	学生数	771	814	862	1,010			493	530					114	107	155			4,856
	受診数	698	478	346	539			459	447					56	50	66			3,139
	受診率	90.5	58.7	40.1	53.4			93.1	84.3					49.1	46.7	42.6			64.6
芸術工学部/ 芸術工学府	学生数	200	192	208	244			152	173					20	24	53			1,266
	受診数	185	100	125	131			131	91					8	11	19			801
	受診率	92.5	52.1	60.1	53.7			86.2	52.6					40.0	45.8	35.8			63.3
システム情報科学府	学生数							227	193					42	48	52			562
	受診数							191	160					27	34	25			437
	受診率							84.1	82.9					64.3	70.8	48.1			77.8
総合理工学府	学生数							219	228					58	62	91			658
	受診数							198	185					42	44	49			518
	受診率							90.4	81.1					72.4	71.0	53.8			78.7
農学部/ 生物資源環境学府	学生数	243	234	235	269			263	248					61	48	73			1,674
	受診数	218	156	125	202			250	210					52	33	41			1,287
	受診率	89.7	66.7	53.2	75.1			95.1	84.7					85.2	68.8	56.2			76.9
統合新領域学府	学生数							41	52					8	9	18			128
	受診数							36	25					6	1	3			71
	受診率							87.8	48.1					75.0	11.1	16.7			55.5
21世紀プログラム	学生数				2														2
	受診数				0														0
	受診率				0.0														0.0
マス・フォア・ イノベーション 連携学府	学生数							13	11					15	6	4			49
	受診数							12	11					15	5	3			46
	受診率							92.3	100.0					100.0	83.3	75.0			93.9
合計	学生数	2,678	2,685	2,750	3,203	185	206	1,979	2,067	0	155	154	7	680	709	912	247	43	18,660
	受診数	2,452	1,596	1,358	1,711	133	157	1,733	1,498	0	79	61	2	482	449	421	138	24	12,294
	受診率	91.6	59.4	49.4	53.4	71.9	76.2	87.6	72.5		51.0	39.6	28.6	70.9	63.3	46.2	55.9	55.8	65.9

2-1) 二次検査 胸部X線

2023年7月1日

1. 撮影方法および読影

デジタル撮影

読影は委託機関（医療情報健康財団）

2. 実施状況

受診者 12,505 名（2022 年度 12,750 名）

3. 結果

有所見者 91 名（2022 年度 72 名）

(1) 眞崎医師による追加判定および再読影 91 名^{*1}^{*1} 委託機関読影結果は所見異常なしだった要管理者（結核既往、接触者健診対象者）2 名含む

再読影者数	要請査		6 か月後 再撮影	精査不要	
	肺野	その他		証明書記載要	異常なし
91	52 ^{*2}	0	0	31 ^{*3}	8 ^{*4}

^{*2} うち緊急対応 3 名(2022 年度 31 名)^{*3} 要管理うち所見なし 2 名、所見あり 1 名)^{*4} 要管理うち所見なし 0 名

(2) 精査結果

精査結果数	異常なし	経過観察	要医療	返書未
52	36	9	5 ^{*5}	2

^{*5} 要医療 5 名内訳

地区	診断名	人数	備考
伊都 C	気胸	2	日本人
	神経鞘腫疑い	1	日本人
伊都 W	気胸	1	日本人
病院	両側肺門 リンパ節腫大	1	日本人

2-2) 二次検査 血圧・脈拍・BMI

2023年6月30日

1. 二次検査基準・案内方法

	二次検査基準	案内方法
血圧	【高値】 3回の測定値すべてが下記の基準に該当するもの 収縮期血圧：160mmHg 以上かつ/または 拡張期血圧：100mmHg 以上	メール配信 配信日(再配信日) 5/11(5/23)：4/4～4/7 受診者 5/23(6/2)：4/10～4/14 受診者 5/29(6/8)：4/17～4/28 受診者
	【低値】 3回の測定値すべてが下記の基準に該当するもの 収縮期血圧：80mmHg 以下かつ/または 拡張期血圧：30mmHg 以下	
脈拍	【高値】 3回の測定値すべてが下記の基準に該当するもの 脈拍 140 回/分以上	
	【低値】 3回の測定値すべてが下記の基準に該当し、かつ Web 問診項目で失神歴・意識消失歴ありとしたもの 脈拍 50 回/分以下	
BMI	【高値】 BMI35 kg/m ² 以上※留学生はⅡ度高血圧合併者	
	【低値】 BMI15 kg/m ² 未満	健診会場で医師面談

2. 対象者数(所属地区)

		伊都 C	病院	筑紫	大橋	伊都 W	計
血圧	高値	1	5	0	2	12	20
	低値	0	0	0	0	0	0
脈拍	高値	1	0	0	0	0	1
	低値	0	0	0	0	0	0
BMI	BMI35 以上	8	3	1	1	13	26
	BMI15 未満	8	4	1	1	4	18
計		18	12	2	4	29	65

3. 二次検査方法・結果

1) 血圧・脈拍

方法：分室にて3回連続で測定。最大4日間測定。

1度でも基準値をクリアした日に再測定は終了。4日間を通じてすべての測定値が基準値をクリアしなかった場合は、分室内科医師判定。

		対象者数	再測定					未検	その他
			異常値 なし	異常値あり					
				要医療	経過観察 (かかりつけ 医)	経過観察 (健セ)	終了		
血 高値	20	12	0	0	0	2	1*1	5*2	
圧 低値	0								
脈 高値	1	0	0	0	0	1	0		
拍 低値	0								

*1連絡中

*2分室医師判定にて対応終了（内1名は二次呼出不要）

2) BMI

①BMI35 以上

方法：分室にて再測定（身長・体重・血圧）・問診し、分室内科医師面談。

BMI 35 以上	対象者数	再測定					未検
		BMI35 未満	BMI35 以上				
			要医療	経過観察 (かかりつけ医)	経過観察 (健セ)	終了	
	26	3	1	0	11	5	6* ³

*³来室予定 2 名、連絡中 1 名、分室医師判定にて追跡不要 3 名（対応終了）

②BMI15 未満

方法：健診会場にて再測定、医師面談。面談結果詳細は別紙参照。

BMI 15 未満	対象者数	要医療	経過観察 (かかりつけ医)	経過観察 (健セ)	終了	未検
	18	0	1	10* ⁴	7	0

*⁴月 1 回分室測定 2 名、2 か月後再測定 2 名、半年後再測定 4 名、次年度健診にて 2 名

4. 補足対応

前年度 BMI15 未満で今年度健診未受診者

方法：分室内科医師が前年度の経過をもとに指示（対応不要、状況確認、再測定）。

対象者：4 名

結果：全員対応不要

3) 令和 5 年度 Web アンケート健康相談室事後対応

【概要】

健康相談室 精神科では、令和 5 年度学生定期健康診断時にあわせて行った Web アンケートフォームから K6 スコアの重症度を算出し、希死念慮項目への回答内容と併せて呼び出し基準を作成した。対象学生には、電話相談へつながるための案内メールを全員へ送信する方針とした。

【質問項目】

① K6 スコア・重症度算出

それぞれの点数を書き出し、合計得点を K6 スコアとした。K6 スコアから、下記のように重症度を分類した。

K6 重症度

0-5	正常
6-12	一般的な心理ストレス
13-24	重症（重症精神障害を示唆）

② 希死念慮項目

希死念慮項目については、QIDS 質問票の第 12 項目を使用した。

QIDS 第 12 項目：

最近 7 日間のあなたの状態に最も近いものを選択してください。

1. 死や自殺について考えることはない
2. 人生を空っぽに感じ、生きている価値があるかどうか疑問に思う
3. 自殺や死について、1 週間に数回、数分間にわたって考えることがある
4. 自殺や死について 1 日に何回か細部にわたって考える。または、具体的な自殺の計画を立てたり、実際に死のうとしたりしたことがあった。

【呼び出し基準】

- ・希死念慮項目 4 点の学生
- ・希死念慮項目 3 点で、かつ K6 が 13 点以上の学生

【結果】

日本人学生 138 名、留学生 3 名の合計 141 名が該当した。

そのうち、伊都診療所通院中で状態が把握できている者や入院中の者が計 3 名あり、これを除いた 138 名を電話面接対象とし、5 月 10 日以降、順次メールで案内した。

27 名より希望する旨の返信があり、電話面接を施行。また 1 名からは対面での面接希望があり実施した。電話面接施行した 27 名のうち 3 名はハイリスクと判断され対面での面接も施行。健康相談室での処方、外部医療機関への紹介などの対応を行った。

2. 学籍異動と健康に関する基本統計（令和5年度）

1) 休学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士
疾病（精神疾患群）	69	31	17
疾病（身体疾患群）	3	4	3
大学教育路線外の理由 ^{*1}	60	4	3
大学教育路線上の理由 ^{*2}	26	17	12
環境要因 ^{*3}	133	56	139
不詳・その他	0	0	0
計	291	112	174

^{*1}大学教育路線外の理由（学業意欲減退・喪失、単位不足、履修科目なし、就職準備・就職、家事手伝い、アルバイトに専念、サークル・趣味、学外団体、専門学校受験準備、その他）

^{*2}大学教育路線上の理由（他大学受験や資格のための準備、海外留学、学術研究機関研究員採用、教員採用、資格取得による就職、その他）

^{*3}環境要因（災害、身内看護、結婚・出産・育児、経済的理由、家庭の都合、就職先の都合、その他）

2) 疾病による休学者の疾患詳細

理 由	学 部	修 士	博 士
* 精神疾患群			
F2 統合失調症	4	0	1
F3 気分障害(うつ、双極症他)	32	12	6
F4 神経症(適応障害、不安症他)	11	14	5
F8,F9 発達障害	10	4	1
その他、不明の精神疾患	3	0	3
精神障害の疑い	3	0	1
不登校（引きこもり）	4	1	0
スチューデントアパシー	2	0	0
小計	69	31	17
* 身体疾患群			
クローン病	1	0	0
顔面皮膚疾患	1	0	0
帯状疱疹後神経痛	0	1	0
大腸腺腫内癌、EMR 後	0	1	0
結核性リンパ節炎	0	1	0
甲状腺癌	0	0	1
痔瘻	0	0	1
不明	0	0	1
怪我	1	1	0
小計	3	4	3
計	72	35	20

3) 退学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士
疾病（精神疾患群）	6	8	5
疾病（身体疾患群）	1	1	2
大学教育路線外の理由 ^{*4}	32	129	235
大学教育路線上の理由 ^{*5}	23	8	19
環境要因 ^{*6}	10	16	27
不詳・その他	8	2	11
計	80	164	299

^{*4}大学教育路線外の理由（*3に加え、触法行為、性行不良、単位取得退学・満期退学、行方不明、専門学校入学）

^{*5}大学教育路線上の理由（*4に加え、他大学入学・編入学、飛び級）

^{*6}環境要因（*5に加え、災害死、事故死、他殺）

4) 疾病による退学者の疾患詳細

理 由	学 部	修 士	博 士
*精神疾患群			
F2 統合失調症	0	1	0
F3 気分障害(うつ病、双極症他)	1	0	2
F4 神経症(適応障害、不安症他)	2	2	1
F8,F9 発達障害	0	1	0
その他、不明の精神疾患	0	1	1
精神障害の疑い	1	3	0
自殺（不明の精神疾患）	2	0	0
不登校（引きこもり）	0	0	1
スチューデントアパシー	0	0	0
小計	6	8	5
*身体疾患群			
過敏性腸症候群	1	0	0
怪我	0	0	1
不明	0	1	1
小計	1	1	2
計	7	9	7

3.年間行事（令和5年度）

月	行事	内容	備考
4月	定期健康診断の実施 新入生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No.10 の発行 入学式 国立七大学安全衛生管理協議会	胸部X線・問診 医師派遣 医師派遣	受診者：12294名
5月	健康診断後の精密検査の実施 胸部X線精密検診の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、胸部疾患の既往歴を有する学生	各地区分室で実施
6月	健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期）		
7月	教職員定期健康診断事後措置の実施 九州地区大学保健管理研究協議会（オンデマンド熊本大学）		
8月	九州大学オープンキャンパスへの協力	医師・保健師派遣	
9月			
10月	留学生健康診断の実施 全国大学保健管理研究集会（金沢大学） 国立大学保健管理施設協議会総会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣	
11月	留学生健康診断後の精密検査 肺年齢・健康相談イベント 九大祭（伊都地区） アカデミックフェスティバルへの協力	医師・保健師派遣 保健師派遣 保健師派遣	
12月	特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期）		
1月	大学入学共通テスト	医師・保健師派遣	
2月	一般選抜（前期日程）への協力	医師・保健師派遣	
3月	一般選抜（後期日程）への協力 学位記授与式 フィジカルヘルスフォーラム（名古屋大学）	医師・保健師派遣 医師派遣 医師派遣	

学生相談カウンセリング部門

概況	35
業務	37
教育	42

学生相談室 部門別活動実績

学生相談室のミッションと

学生相談室体制の6つの柱

学生相談室のミッションは、九州大学のすべての大
学生・大学院生を対象とし、教育の一環として「九州
大学学生の心理的成長と修学を含んだ学生生活の充実
を促進する使命を達成する。そのために、困難に陥っ
ている学生へのカウンセリングを行うことを主務とし、
それに加え、予防活動や予防教育、教職員に対するコ
ンサルテーション、関係者支援などの心理学的援助を
行う。合わせて、学生相談の専門性の立場から、全学
的な学生支援および相談体制の整備・充実、関連組織
と連携・協働して行うアウトリーチ、学生のニーズの
理解と大学環境改善のための調査活動などを行う。」で
ある。これを整理すると、①学生相談室運営の統括・
管理、②学生相談業務の実務的な調整、③予防活動・
予防教育（授業その他）、④グループワーク活動、⑤ア
セスメント、⑥留学生対応、が必要不可欠な6つの柱
である。これらを軸にして、九州大学の学生・コミュ
ニティに資する活動に取り組んでいる。上記のミッシ
ョンを達成するために、カウンセラー各人が役割を担
う体制を敷いており、各担当者が中心となり責任者と
なって業務を推進することになっている。

- ① 部門長(教授職) (学生相談室運営の統括・管理)
福盛英明 教授
- ② 教室長(学生相談業務の運営の実務的な調整、非
常勤カウンセラーの実質上の管理運営) 松下
智子 准教授
- ③ 予防活動・予防教育(授業展開、学生のニーズ調
査などの担当)、連携体制構築 面高有作 准教
授
 - * 授業を通した予防教育、予防活動の展開
 - * 学生相談室と各部局等との連携体制の構築
 - * 教職員を対象に、学生の心理的問題の理解
を深め、対応力を充実する研修を行う
- ④ グループワーク活動(グループ活動、オリエンテ
ーション、FDの担当) 小田真二 准教授
 - * 各グループ活動の統括・企画・実施

* 他大学他分野からの(高専等含む)大学院入
学者向けオリエンテーションの企画・実施・
評価

- ⑤ アセスメント(学生の危機度の把握や困難ケー
スの心理査定をし、適切に対応・ケースマネジメ
ントするためのアセスメント担当) 舩津文香
講師

* 心理テスト(知能テスト、投影法テストなど)
の配置、実施

* 医師による発達障害等の診断をめぐっての
九州大学病院子どものこころの診療部との
連携

* 学生相談室事例検討のマネジメント

- ⑥ 留学生対応(留学生の面接、多言語対応非常勤カ
ウンセラーのマネジメント、教職員や学生に対
するコンサルテーション) 黄 正国 准教授

* 多言語対応非常勤カウンセラーへのケー
スマネジメント(ケース配分、コンサルテーシ
ョン)

* 英語コース担当コーディネーターとのコン
サルテーション

* 学部基幹教育フロンティア科目「日本事情」、
および大学院基幹教育「異文化理解の心理
学」開講

具体的には、①、②は学生相談室内外の運営の側面
をまとめ、マネジメントを行う役割である。

③予防活動・予防教育においては、来談する学生へ
心理支援するだけでは増加する学生の相談ニーズに追
いつかないため、まだ不適応に陥る前に学生自身が心
理的ストレスマネジメントをし、健康なうちに学生が
学生生活を充実させる力をつけるように教育を行うと
いうねらいがある。また学生相談室は九州大学のすべ
ての学部生・大学院生を対象としているので、来談し
ない学生に対する臨床心理学等に基づいたセルフケア
情報の提供も必要である。加えて、教職員を対象に、
学生の心理的問題の理解を深め、対応力を充実する研
修を行う必要もある。予防活動・予防教育担当者は、
講義、教材開発、FDなどの研修を企画立案し調整す

る。

④グループワークにおいては、学生相談の中核は学生とカウンセラーが1対1で会う個人カウンセリングであるが、学生の本務である学業の達成を支援するためには、学生同士で相互的なケアする仕組みをつくり、適応を促すなどソーシャルサポートのシステムを形成するためにグループへのアプローチを行うことは不可欠である。グループワーク活動担当は、このような複数のプログラムの企画、立案、統括する。

⑤アセスメントは、昨今増加する複雑な問題を持つ学生へ対応するのに不可欠である。近年「発達障害」が疑われる学生が多いが、その中には、いじめ経験によるトラウマなどの心理的支援が必要な学生が存在し、障害学生への合理的配慮という文脈だけでは対応が困難なことがある。また不登校や問題行動のある学生の背景には複雑な被虐待経験からくる愛着のテーマが存在することがある。このような複雑な心理的課題をもつ学生は、学業の達成が困難であったり、周囲がその行動を理解することが困難であるがゆえ、教員や友人とのトラブルに発展することもある。また、本人自身が問題行動の背景にある無意識の力動を理解していないため、医療機関にもつながりづらい。アセスメント担当者は、最新のアセスメントに精通し、心理テストなどを整備する。またインテイクを含むケースカンファレンスなどをマネジメントし、九州大学病院とのカンファレンスによる連携を支援する役割を担う。

⑥留学生への対応については、国のグローバル戦略の元、優れた学生の獲得や大学コミュニティの多文化対応を通じた学生の成長がある一方で、留学生の増加によりトラブルや事件事故、不適応、メンタルヘルスの問題なども増加している。留学生対応担当は、留学生センターと兼任している教員で、留学生の在留や入国、出国に精通していると同時に、臨床心理・カウンセリング・メンタルヘルスについても臨床心理士・公認心理師資格を持ち経験豊富で、また異文化理解・異文化適応、危機対応などへの専門知識も豊富な教員が担当する必要がある。また、部局と連携・協働を見据えて学生相談室の多言語対応カウンセラーを統括しマネジメントを行う。

学生相談室のスタッフ

常勤カウンセラー 7名

非常勤カウンセラー 9名

受付 1名

2023（令和5）年度の相談体制

通常の学生相談室の相談体制は、5つのキャンパスに在籍する学生数に応じて常勤・非常勤カウンセラーがシフト制で配置され、各カウンセラーがシフトに従ってキャンパスの相談室に出向き、対面での相談を行っていた。しかし、2019年末のCOVID-19をきっかけに、学生相談室は遠隔相談（Web面談・電話面談）や相談受付の体制を徐々に整備し、柔軟な相談体制へと移行し相談支援に対応してきた。

2023年度は、来所での受付や対面中心の相談に戻りつつある。現在は、Web相談受付フォームを補完的に活用しながら受付を行っている。また、対面相談を基軸に、電話やWeb相談などで補完しながら相談活動を行っている。詳細は後述する。

【業務】

1. 学生相談活動

1) 個別相談（カウンセリング）

学生相談室では、常勤カウンセラー7名、非常勤カウンセラー9名が複数のキャンパスシフトを担当し、個別の相談活動（カウンセリング）を実施している。受ける相談の内容は修学、対人関係、家族のこと、自分自身のこと、進路就職のことなど多岐にわたり、原則的に予約制で相談を受けている。

また、常勤カウンセラーのうち1名、非常勤カウンセラーのうち3名が留学生相談（中国語・英語）を担当している。

2) 保護者、教職員へのコンサルテーション

学生相談室では、学生本人に対する個別のカウンセリングだけでなく、学生に関わる教職員、保護者に対するコンサルテーションも行っている。具体的には、相談に来ている学生本人の理解があり、学生担当のカウンセラーが支援の意義が大きいと判断される場合、担当カウンセラーが関係する教職員、保護者と連絡をとり、共に学生を支える役割を担う。

3) 心理アセスメント

個別のカウンセリング、コンサルテーションに加え、学生相談においては心理アセスメントを実施している。通常のインターク面接時に対話によるアセスメントを行うほか、来談学生本人からの希望もしくは必要に応じ、本人と相談して、心理検査などの様々なツールによってアセスメントを実施し、学生にとって有益なものとなるようにフィードバックを行っている。ただし、医療との連携やその他の理由により、学生相談の場で心理検査を実施しない方が良いと判断された場合には、学生本人と相談・了解の上で、医療機関やその他の関係機関に紹介を行うこともある。

4) 2023 年度の面接回数（留学生を含む）

表1 来談者数と面接回数、平均面接回数

年度	来談者数 (人)	総面接回数 (回)	平均面接回数 (回)
2019	653	5,877	9.00
2020	484	6,147	12.70
2021	592	7,464	12.61
2022	634	7,700	12.15
2023	684	7,282	10.64

5) 2023 年度の留学生の相談状況

2023 年 5 月 1 日現在、九州大学の外国人留学生数は 2,526 名となり、2021 年(2,270 名)、2022 年(2,361 名)と比較して増加し、過去最高を更新した。

キャンパスライフ・健康支援センターでは、常勤1名、非常勤4名で留学生カウンセリングを担当した（対応言語は、日本語・英語・中国語）。COVID-19 後の対応や分散キャンパスの特性を考慮し、対面、電話、オンラインなどを使い分けた。

表2は、留学生のみの統計を取り始めた2016年から2023年度までの相談概要である。2023年度は、相談者数と相談回数が共に過去最大となった。

COVID-19 後の留学生を取り巻く生活・研究環境は依然として厳しく、研究室内のコミュニケーション問題など、カウンセリングの需要を伸ばしたと思われる。

表2) 留学生の相談概要

表2 留学生の相談概要

年度	相談者数	相談回数 合計	一人当たりの 平均相談回数	来談率(留学生数)
2016	65名	454回	7回	3.1% (2,089名)
2017	102名	855回	8.4回	4.6% (2,201名)
2018	85名	623回	7.3回	3.7% (2,313名)
2019	105名	707回	6.7回	4.4% (2,387名)
2020	91名	859回	9.4回	3.9% (2,328名)
2021	113名	1,279回	11.3回	5.0% (2,270名)
2022	124名	1,169回	9.4回	5.3% (2,361名)
2023	124名	1,312回	10.6回	4.9% (2,526名)

2. グループアプローチ

学生相談室では、個別のカウンセリング、保護者や教職員に向けたコンサルテーションに加え、様々な目的を持つ学生向けのグループプログラムを実施している。

2023 年度に展開した 4 つのグループ活動について報告する。

1) サイコリトリート

サイコリトリートは、峰松ら (1984) によって開始された大学内の居場所活動で、全国の同様の活動の草分け的存在である。大学生の中には学業、学生生活、コミュニケーション、健康上のことなど、様々な理由で大学の中に居場所が持ちづらくなったり、友人づくりのきっかけが持てなかったり、人間関係が希薄になってしまうことがある。サイコリトリートは、そのような学生が生活の場のなかの知り合いづくりを促進することを願って創設され、学生生活コミュニティ体験をしていくことを願って運営されている。伊都キャンパスでは「伊都 de リトリート」を週 1 日開室しており、ボードゲームやカードゲームなどを中心に活動してきたが、2020 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりグループ活動が対面での実施が制限され、一部オンラインの実施とするなど模索の時期を経た。2023 年度は再び対面での実施が可能となり、ほぼコロナ禍以前と同様に参集してのグループ活動を行った。

2023 年度は、週に 1 回月曜日 13～17 時に開室し、参加人数は少ない時で 2 名、多い時で 6 名前後であった。ボードゲームなどを通して交流を深め、リトリート活動でメンバーに会えることが大学に来るモチベーションになったり、孤立感を癒す経験になっていると考えられる。

2) アートクッキングセラピーを用いたグループ活動

2013 年度より荒木登茂子先生とともに、アートセラピーの非言語的な表現手段と日常の生活に根差したクッキングを用いたグループアプローチによる働きかけを考案し、個人カウンセリングと並行して実施している。

2023 年度は、11 月から月に 1 回、計 3 回実施し

た。第 1 回描画、第 2 回アートクッキング、第 3 回アートクッキング、という内容で行った。参加学生は 5 名(大学院生 2 名、学部生 3 名)であり、参加人数は平均 4 名(3 名～5 名)であった。自らの大学生活やそれぞれの性格(違いと長所短所など)を振り返る発言もあり有意義な時間になった。

3) 他大学出身の大学院入学者に向けたグループ

九州大学では、キャンパスライフ・健康支援センターの主催により、他大学出身の大学院入学者を対象に心理的支援を行なっている。4 月には各地区でオリエンテーションが行われ、それ以降、参加者を対象に数回の懇親会を開催している。

実施目的は以下の通り：①同じ境遇にある者同士が知り合うこと(先輩との縦の関係を含む)、②他大学出身者が抱えやすい問題や心理について知識を得ること、③大学の基本情報について知ること、④学内の相談機関や利用方法について知ること。

2023 年度は、対面形式でのオリエンテーションを実施した。参加者数は全体で 115 名であり、各地区の内訳は以下の通りである：伊都 W63 名、伊都 C22 名、筑紫 17 名、大橋 11 名、馬出 2 名。

オリエンテーションは、前半に資料を用いた大学の基本情報の提供や他大学出身者が直面しがちな課題の紹介を行い、後半はグループディスカッションを通じて参加者同士の交流を深めた。このような活動を通じて、参加者同士のつながりが強化され、LINE での連絡先交換や自主的な集まりが見られるなど、交流の輪が広がる結果となった。

さらに、2023 年度は 6 月に懇親会を開催し、14 名が参加した。この懇親会では、異なる地区の参加者が直接交流を持つ機会を提供し、大学生活に関する情報を共有する場として有意義なものとなった。今年度の懇親会は小規模ながらも参加者から高い満足度が得られ、次年度以降のさらなる参加者拡大が期待される。

4) 時間管理および雑談が苦手な学生に向けたグループアプローチ

学生相談室に寄せられる相談は多岐に渡るが、その

中でも「課題が出せない」「生活リズムが乱れる」といった、時間管理の困難さに基づく困りごとへの相談が一定数寄せられる。学生相談室では、これらの困り感を持っている学生に対して時間管理に関するレクチャーとワークを行うプログラムを2017年より実施している。

2023年度は、夏と秋の2期にわたり実施された。実施日程と参加人数は下記のとおりである。場所は、伊都地区センターゾーン本部相談室内多目的室で、すべて対面で実施した。実施後のアンケートでは、概ね満足との結果が得られ、参加者が自分自身の時間の使い方や先延ばしの癖などについて気づきを得られたことについてポジティブな感想が記述された。また実際に活用できそうなコツやtipが得られたことから、今後の学生生活への活用への意欲が多く記載された。

2023年度時間管理夏講座

	時間管理講座		時間管理 アワー (6/30-7/21)	のべ人数	※実人数
	第1回	第2回			
日時	6/16	6/23			
参加人数	16	6	1	23	17
実施形態	対面	対面	対面		

2023年度時間管理秋講座

	時間管理講座		のべ人数	※実人数
	第1回	第2回		
日時	11/7	12/5		
参加人数	4	5	9	9
実施形態	対面	対面		

3. 早期介入

1) Web アンケートによる早期支援提供の実施

コロナ禍以前、キャンパスライフ・健康支援センターでは4月に行われる学生定期健康診断の実施時に、入学後に困難が予測される学生や相談を希望する学生に対し、早期支援を提供してきた。具体的には、定期健康診断時の問診表にチェック項目を設け、該当者にその場で短時間の面接を行う方法と、アンケート結果に基づき後日対面面接を行う方法の2通りを実施してきた。しかし2020年度はCOVID-19感染拡大により、

学生定期健康診断自体が中止となり、これらの取り組みが実施できなかった。その代わりに、定期健康診断の「問診」と「アンケート」をWebで実施し、早期支援を行った。

2023年度も昨年度と同様にWebによる定期健康診断の問診およびアンケートを行い、必要な学生に早期支援を提供している。なお、コロナ禍以前はアンケートの対象が新入生のみだったが、Web上での実施では、オンライン授業への適応など学生全体への影響が懸念されたため、全学生が対象とされた。対象学生には後日電話連絡で現状の確認を行い、相談方法の紹介や継続的な相談への接続を行った。

2) スタートアップ説明会への協力

2016年度より、前期および後期開始前に、低単位取得の学生を対象として「スタートアップ説明会」を実施している。これは、基幹教育院とキャンパスライフ・健康支援センターの共催である。活動内容は3つに分かれており、①履修や学生生活に関する情報提供、②個別心理相談、③履修相談である。センター側の調整役割はコーディネート室が担っており、学生相談室は②個別心理相談を担当している。

4. 運営会議・連携会議

1) 学生相談連絡会議の実施

2010年から始められた常勤カウンセラーと各学部・学府の学生相談教員との連絡会議は、学生支援コーディネーター室(当時)がマネジメントを担当し、年2回の学生相談室会議と、地区別連絡会議が行われている。2023年度の学生相談連絡会議は2023年7月と2024年3月に対面・オンライン会議形式で実施された。

2) 学生相談実務者ミーティングの実施

キャンパスライフ・健康支援センターでは、学生支援に関わる健康相談室、学生相談室、インクルージョン支援推進室、コーディネート室の4室が月1回ミーティングを実施し、学生支援に係る実務を円滑に行うために必要な情報共有やケース検討を行っている。

2023 年度はオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド形式で行った（8月は実施せず）。

3) 常勤・非常勤カウンセラーミーティングの実施
学生相談室では、常勤・非常勤カウンセラーミーティングを開催し、全学の動向や各キャンパスの状況、担当ケースの特徴について学生相談室内のカウンセラー同士で話し合いを行っている。

2023 年度はオンライン形式で、2023 年 10 月と 2024 年 3 月の 2 回実施された。

4) 九州大学病院子どものこころの診療部との連携会議

学生相談においては、相談者の心身の状態によって医療機関と連携し、医師による診察とカウンセリングを並行して行うことが多く、外部の医療機関への紹介・連携が必要である。特に発達障害のアセスメントおよび診断に関して、相談者が希望する場合やカウンセリングの中で同意された場合、キャンパスライフ・健康支援センターは「九州大学子どものこころの診療部」にアセスメントおよび診断を依頼し、その後のフォローアップまで相互連携するシステムを構築している。

キャンパスライフ・健康支援センターと九州大学子どものこころの診療部は、2017 年度より年に 1 回連携会議を開催し、情報共有とカンファレンスを行っている。会議の開催にあたり、学生相談室が調整役割を担っている。2019 年度までは関係者が九州大学病院に集まり会議を行っていたが、2020 年度以降は COVID-19 拡大防止のためオンライン開催へと移行した。

2023 年度は 2024 年 2 月 29 日にハイブリッド形式で開催され、キャンパスライフ・健康支援センターの教員および職員、子どものこころの診療部関係者（医師、臨床心理士）が参加して、ケース検討等を行った。

5. 学内 FD・SD の実施

1) 学生相談セミナーの実施

2023 年 12 月 18 日（月）13:00～14:30 に、甲南

大学文学部教授・学生相談室専任カウンセラーの高石 恭子 教授を講師に迎え、「コロナ禍を経験した学生の心の健康と成長支援～大学に期待されること～」をテーマに講演を行った。セミナーは対面と Zoom を使用してオンラインのハイブリッド形式で実施した。

2) 薬学府での FD

大学院薬学府の入学式オリエンテーションにおいて、薬学府からの依頼でキャンパスライフ・健康支援センター教員によるメンタルヘルスの講話を行った。

2023 年度は 4 月に対面形式で実施され、大井が担当した。

3) 総合理工学府安全衛生教育

総合理工学府安全衛生教育において、筑紫地区からの依頼により「メンタルヘルス上の問題を抱える学生への修学相談」をテーマに講話を行った。

2023 年度は 4 月に対面形式で行われ、船津が担当した。

4) 工学研究院地球資源システム工学部門での FD

工学研究院地球資源システム工学部門において、「学生話を聴く方法」をテーマに講話を行った。2023 年度は 6 月に対面形式で行われ、黄が担当した。

5) 全学新入留学生オリエンテーション

全学新入留学生オリエンテーションにおいて、「留学生のためのカウンセリング」をテーマに講話を行った。2023 年度は 9 月に対面形式で行われ、黄が担当した。

6) 農学部進級式

学生相談室では農学部からの依頼により、進級し専攻教育に入る農学部 2 年生の進級式でメンタルヘルスに関する講義を実施した。

2023 年度は 9 月に対面形式で行われ、小田が担

当した。

7) 国際部留学課での SD

国際部留学課において、「外国人留学生への窓口対応におけるマインドセットとコミュニケーション」をテーマに講話を行った。2023 年度は 11 月に対面形式で行われ、黄が担当した。

6. 広報活動

学生相談カウンセリング部門では、以下の 7 つのカテゴリーにおいて広報活動を行った。

1) Web ページにおける情報発信

キャンパスライフ・健康支援センター全体のホームページ内に、「学生相談室」のページを設けている（詳細は <http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/> をご覧ください）。ページには、カウンセラーからのメッセージ、学生相談室の主な支援内容、メンバー紹介などが掲載されている。また、「セルフケア・刊行物」のページでは、学生相談室の教員が“学生生活編”としてセルフケアに関する資料を作成している。具体的な内容は、「学生生活・カウンセリング Q&A」「雑談のヒント」「試験や発表の心得」「先延ばしをやめるには」「失敗から立ち直る」「青年期の親子関係」「怒りのコントロール」「他大学からの入学者の方へ」などである。これらは紙媒体としても印刷され、各キャンパスの相談室に設置されている。

2) パンフレットおよびポスター

学生相談室を含むキャンパスライフ・健康支援センター全体の情報を記載したパンフレットを作成している。パンフレットは、各キャンパスの相談室や学部・学府の学生係などにも設置されており、学生相談室の利用方法やよく寄せられる悩みに関する情報が記載されている。日本語版のほかに、英語版と中国語版がある。さらに、学生相談室を含む相談窓口の案内を示したポスターを各キャンパスの掲示板に掲示している。

3) 留学生のためのしおり

学生相談室では留学生からの相談を受け付けており、来談を促すために、相談内容や各地区での相談体制を記載した「英語版」と「中国語版」のしおりを作成し、各地区の相談室や学部・学府の学生係などに設置している。

4) SNS による情報発信

① X による情報発信

コロナ禍における情報発信のツールとして、学生相談室では 2020 年 5 月に X（旧ツイッター）アカウントを開設し、情報発信を行っている。

2023 年度も継続的に情報発信を行い、キャンパスの写真を添えた日常的なつぶやき、学生相談室アクティビティの紹介、健康管理アプリの紹介、相談活動に関する情報などを発信した。

② Instagram による情報発信

2022 年度 2 月より、学生相談室専用の Instagram アカウントを開設した。このアカウントでは、センター各分室の写真や案内、キャンパス内の風景、ブラウジングスペースに配架された書籍の紹介、卒業式の様子など、多岐にわたる情報を投稿している。

2023 年度は 10 月より学生スタッフを雇用し、1) で述べたセルフケア資料を Instagram で投稿できるコンテンツとしてリメイクする取り組みを開始している。SNS に親しんだ世代である学生スタッフにより、セルフケア情報をより学生に届きやすい形で今後も発信していく予定である。

5) 学生案内および学内広報誌

入学時に配布される『学生案内』に「学生相談室」のページを設け、相談窓口の紹介と利用案内を行っている。また、伊都センター地区の広報誌『嚶鳴』にも、キャンパスライフ・健康支援センター全体の紹介と学生相談室の紹介を掲載した。

6) 自殺予防のリーフレットおよびポスター

『「きえたい」と心が泣いてしまったら』という

自殺予防リーフレットを作成し、各地区の相談室に設置している。また、相談窓口を紹介する自殺予防ポスターを作成し、全キャンパスの学生係等の掲示板に掲示している。

7. その他

・ブラウジングコーナーの運営

学生相談室では学務部の協力を得て、学生生活に関する多様な情報を閲覧できる「ブラウジングコーナー」を設け、この運営管理を行っている。現在は伊都センター本部相談室待合室に併設されている。このコーナーには、各学部・研究院で作成した学部・学科・研究室紹介のパンフレットや、卒業後の就職・進学先リストが集められている。また、学生便覧、授業計画、時間割、履修の手引きなども配置されている。さらに、修学、留学、進路、就職活動、学生生活に関連した一般書籍や絵本も配架している。

2023 年度も、学生生活や就職情報、心理学の本（学生生活、メンタルヘルス、ストレス、リラクゼーション、一人暮らし、モチベーション、タイムマネジメント、LGBTs など）、生活情報などの書籍を配架し、順次追加した。

【教育】

学生相談室の常勤カウンセラーは、学生相談活動と不可分な教育活動として授業を担当している。これは、日常の学生相談活動から得られた経験や臨床心理学の観点を踏まえて、学生相談担当者としての固有の授業科目を開講しているものである。学生期に心理的課題となりやすいテーマを掲げて講義することで、学生が自身の対人関係を振り返り、自分の心理的課題について理解を深める機会を提供するほか、多様な他者と交流して、自身と他者の両方を尊重した対話の方法を身につけることを目的としている。2023 年度は、以下の活動を行った。

1. キャンパスライフ・健康支援センター

教員による総合科目の開講

キャンパスライフ・健康支援センター教員は、2017 年度よりクォーター制に対応して秋学期に「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を、基幹教育総合科目（フロンティア科目）として開講している。学生相談室のカウンセラーは、健康相談室の精神科医とともに、冬学期の「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を担当している。

2023 年度の授業は対面形式で行われ、常勤カウンセラー教員 5 名が参加し、「オリエンテーション」、「ひきこもり・ハラスメント・カルト問題」、「学生期の心理学－時間管理－」、「ストレスへの対処」、「人間関係の心理学」「インターネット依存」のテーマで講義を行った。

2. 常勤カウンセラーによる

基幹教育セミナーへの参画

2014 年度から基幹教育の始まりとともに開講されてきた、全学部の 1 年次学生を対象とした必修科目「基幹教育セミナー」は、2017 年度より夏学期にクォーター科目として開講されるようになった。この科目は複数学部の学生が混成された 20 名前後のクラスで構成され、グループ・ディスカッションやプレゼンテーションを中心とした授業を行う。

2023 年度は例年通り、常勤カウンセラー教員 6 名が夏学期に 1 コマを担当した。

3. 留学生と日本人学生の交流支援としての

学部基幹教育および大学院基幹教育

常勤カウンセラー 2 名が学部基幹教育「日本事情」を担当している。これは「多文化クラス」と呼ばれるもので、留学生が 50～60 名、日本人学生も 50～60 名で、様々な交流活動を通して、お互いの文化を理解するというものである。留学生の受講生の中には、後に個別の相談に来る留学生も多い。2023 年度は全て対面で開講した。

2016年度から始めた大学院基幹教育「異文化理解の心理学」は、常勤カウンセラー2名により開講している科目である。研究室に閉じこもりがちになる留学生に対して交流の機会を提供するとともに、日本人学生の国際感覚を養い将来の留学に備える、というものである。2023年度は、全て対面で開講した。授業内容としては、数回に分けて受講生が自分自身や自分の出身文化の紹介を行うプレゼンテーションを行ってもらい、後半は、“日本人の友人を作るには”など、各回で設定されたテーマに基づきグループディスカッションを通じて交流を図った。

4. 常勤カウンセラー教員による

コミュニケーションの体験実習型講義の開講

2020年度からの COVID-19 の影響を受けて、キャンパスにおける「人と人とのつながり」が希薄になり、体験的な学びの機会そのものが減少している状況を踏まえて、「人と人とのつながりを考える」というテーマで、新たにコミュニケーションの基本について学ぶ体験実習型の講義を開講している。2023年度は、常勤カウンセラー5名が担当し、夏季休暇中に集中講義形式で、センターゾーンの教室で実施した。

5. 常勤カウンセラー教員による学生生活におけるリスクマネジメント及び情報リテラシーの涵養に関する講義の開講

九州大学は、安全教育に力を入れており、「九州大学安全の日」を定め教育研究活動における安全の確保、安全教育の充実、事故災害の発生防止、及び安全意識の向上を図ることを標榜している。令和4年4月1日から日本では成年年齢が18歳に引き下げられ、親の同意を得なくても、自分の意志で様々な契約ができるようになるなど、社会システム全般に対する知識、理解が学生に必要となった。このような学生生活を取りまく様々なリスクに対するマネジメントは、大学生活の安全を担保するのみならず、社会全体のリスクやその背景にある問題を理解し、適切に対処すると共に、一人の市民としてそれらの社

会問題を解決するという視点を培う第一歩となり得る。

そこで、2022年度より「大学生活におけるリスクマネジメント」（フロンティア科目）を開講し、大学生に大きな問題となっている複数のリスク（カルト問題、消費者トラブル、海・山の事故、災害、防犯・薬物・ストーカー、インターネット・SNS トラブル、ハラスメント等）について専門家からの講義を受け、それらに対する対応策を知り、安全な大学及び社会の実現に向けた考察を行う講義を開講した。2023年度は春学期に対面で行った。

【学生相談室カウンセラーの研究業績、全国・地域の学生相談・学生支援への貢献】

学生相談・学生支援に関する研修講師
(学内)

- ・ 大井妙子（学内講師）薬学部入学式オリエンテーション「大学生活におけるメンタルヘルス」
2023.04. 九州大学病院キャンパス
- ・ 船津文香（学内講師）令和5年度総合理工学府安全衛生教育 2023.04. 九州大学筑紫キャンパス
- ・ 小田真二（学内講師）令和5年度農学部進級式「学生生活におけるメンタルヘルス・ケア」
2023.09. 九州大学伊都キャンパス
- ・ 黄正国（学内講師）全学新入留学生オリエンテーション「留学生のためのカウンセリング」
2023.09. 九州大学伊都キャンパス
- ・ 黄正国（学内講師）工学研究院地球資源システム工学部門 FD「学生の話聴く方法」2023.06. 九州大学伊都キャンパス
- ・ 黄正国（学内講師）国際部留学課 SD「外国人留学生への窓口対応におけるマインドセットとコミュニケーション」2023.11. 九州大学伊都キャンパス

(学外)

- ・ 福盛英明 (学外講師) 東京大学相談支援研究開発センター学生相談所設立 70 周年記念シンポジウム VUCA の時代に対応した学生相談のあり方について 国立大学の学生相談部門の責任者の立場から 東京大学 (VTR) 2023.11.20
- ・ 福盛英明 (学外講師) おきなわ学生相談フォーラム「もう一度原点にたちかえる学生支援・学生相談 ～ポストコロナ時代を見据えて～」琉球大学 2024.3.15
- ・ 面高有作 (学外講師) 大阪大谷大学文学部 FD コロナ禍を経た学生支援について 大阪大谷大学 2023.9.13
- ・ 面高有作 (学外講師) くらしき作陽大学全学 FD 多様なニーズのある学生への理解と支援 くらしき作陽大学 2023.9.15
- ・ 面高有作 (学外講師) 熊本大学 FD・SD 講演会 障害のある学生のキャリア支援に関する現状と課題 熊本大学 2023.11.7
- ・ 面高有作 (学外講師) 第 61 回全国学生相談研修会小講義 (研修領域 A) 学内連携と障害学生支援—重層的な支援の展開に向けた効果的な視点の持ち方— 2023.11.10
- ・ 面高有作 (学外講師) 鹿児島県の高等教育機関における障害学生の就職支援に関する意見交換会 鹿児島大学 2024.1.22
- ・ 松下智子・荒木登茂子「アートクッキング」を用いたグループ活動の実践 第 1 報—プログラム評価— 日本心療内科学会誌, 27 (2), 57-65. 2023.06.
- ・ 大井妙子・面高有作・福盛英明 学生相談の領域における教職員研修の実践に活用できる視点の検討—高等教育学の領域における FD / SD 実践の動向を参考にして— 九州大学学生相談紀要・報告書, 10,1-10. 2024.03.
- ・ 中村美穂・大井妙子 学生支援に関わる学生相談カウンセラーと教職員との協働関係に関する予備的検討 —学生相談カウンセラー同士の協働関係にも焦点を当てて— 九州大学総合臨床心理研究, 2024, 15, 41-48.

(学協会における発表等)

- ・ 船津文香・稲田尚子・寺坂明子・高橋佳代・岸川加奈子 大学生のための時間管理プログラム開発の試み—参加者アンケートの質的データの検討— 第 35 回発達心理学会 2024.03.大阪国際交流センター
- ・ 黄正国 多文化共生の視点を取り入れた学生相談実践の一事例 第 46 回中国四国学生相談研究会, 2024.2.
- ・ 松下智子・船津文香・小田真二・面高有作・高柳茂美・山本紀子・福盛英明 大学生向けの e ラーニング教材を用いた心理・健康教育の試み第 53 回九州地区大学保健管理研究協議会, 2023.06.
- ・ 松下智子・船津文香・小田真二・面高有作・高柳茂美・山本紀子・福盛英明 大学生向け e ラーニング教材を用いた心理・健康教育の効果第 61 回全国大学保健管理研究集会, ポスター発表, 2023.10.
- ・ 面高有作・井手沙織・井戸智子 障害学生のキャリア支援—明日からできることと、めざす方向性— AHEAD JAPAN CONFERENCE 2023 (第 9 回全国大会)「障害学生の就労・キャリア支援」(企画者・司会者) 2023.09. 立命館大学

研究業績

(著書)

- ・ 佐藤武・李娜・梁正善・山口祐香・黄正国 人間みな違うはずですが?—コリアン編— 佐賀新聞社 2023.

(論文)

- ・ 船津文香・稲田尚子・寺坂明子・高橋佳代・岸川加奈子 大学生のための時間管理プログラム開発の試み—参加者アンケートの質的データの検討— 九州大学学生相談室紀要・報告書 10.11-20. 2024.03.

- ・ 面高有作 大学における障害学生のキャリア支援に関する調査研究 規模及び地域別にみた実施状況のちがいとキャリア支援の展望 日本特殊教育学会第 61 回大会 2023.08. 横浜国立大学
 - ・ 大井妙子・面高有作・福盛英明 学生相談機関が実施する教職員研修の特徴と課題 ―高等教育機関の FD/SD との比較から― 第 61 回全国大学保健管理研究集会, ポスター発表, 2023.10.
 - ・ 大井妙子 教職員への支援の充実に向けて 第 57 回全国学生相談研究会議ミニシンポジウム, 話題提供, 2024.01.
 - ・ 中村美穂・大井妙子 学生支援の活動に応じた学生相談カウンセラーと教職員との協働関係―FIT (家族イメージ法) を活用した見立て― 日本心理臨床学会第 42 回大会, ポスター発表, 2023.08.
 - ・ 李娜・黄正国 中国延辺朝鮮族集住地域の中学生の継承語意識についての考察 第 6 回日本語・日本文化国際学術大会, 2023.12.
 - ・ 令和 4 年度～令和 6 年度 科学研究費 基盤研究 (C) 大学生のための新しい時間管理プログラム開発と効果検証の試み 研究代表者舩津文香 課題番号 22K03173
- 以上
- 九州大学学生相談紀要・報告書 第 11 号 2024 をもとに作成 (担当: 面高)

(競争的資金) (研究代表者)

- ・ 令和 4 年～令和 6 年度 科学研究費 基盤研究 (C) クライエントの体験過程レベル自動判定システム開発の臨床心理的基礎研究 研究代表者 福盛英明 課題番号 22K03151
- ・ 令和 4 年度～令和 7 年度 科学研究費 国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化 (A)) 発達障害学生の重層的な支援体制構築に関する日米国際共同研究 研究代表者面高有作 課題番号 22KK0201
- ・ 令和 3 年度～令和 7 年度 科学研究費 若手研究 大学の発達障害学生支援における重層的な支援のあり方に関する研究 研究代表者面高有作 課題番号 21K13476
- ・ 平成 31 年度～令和 5 年度 科学研究費 基盤研究 (C) 大学院生の専門家アイデンティティの形成に関する臨床心理学的研究 研究代表者黄正国 課題番号 19K03317

インクルージョン支援推進部門

1. 業務について

インクルージョン支援推進室では、九州大学のすべての構成員が障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア(社会的障壁)を除去し、その能力と個性が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的とする。このような目的を達成するため、以下の7つのミッションのもと障害者支援を行っている。

(1)障害者支援の推進に関する全学体制の構築

1) 災害時における障害者対応の基本方針の改訂

平成29年5月に定められた災害時における障害者対応の基本方針について、その後の要望書名、および、室名変更に伴い表記が改訂され、また、災害時個別対応書と防災訓練時チェック表の様式が、記載情報を識別しやすいよう改訂された。加えて、令和4年に導入された本学の障害者用災害時ヘルプマークの活用に関する項目が新たに記載された。

2) 全学支援体制における合理的配慮 Web システムの導入

合理的配慮申請からモニタリングに至る流れ(以下、「支援の流れ」)については、支援の流れが定着してきたこと、および配慮申請数の増加(2023年度では授業申請科目数は2000科目を超えている)等をうけて、次のような問題点が指摘されてきた。手続きに時間がかかり、授業担当教員まで配慮申請が届く時期が授業開始後になってしまうため学生に対する学習保障ができない事態が生じている、支援の流れが煩雑で情報が間違っ送信されるといったインシデントも生じるなど個人情報の取り扱いにも支障がでている、科目ごとにカスタマイズされた申請ではないため配慮内容と科目とがマッチングされていない、モニタリングの実施およびそれらを集計するための多大な事務負担がかかっている等である。これらの問題指摘とその解決のための Web システムの導入は、授業担当教員・各部局担当事務のみならず、障害学生モニター会議の場においても2020年から要望の声が挙がっていた。

しかし、Web システム導入は見送られ、2022年度9月に、障害者支援における現状の課題解決のための改組案が、當眞千賀子副学長(障害者支援担当)を中心に提案された。が、この案は支援現場のスタッフとの共有なく作成された改組案であり、内容が現場感覚から乖離したものであったためキャンパスライフ健康支援センターではこの案の採用に至らなかった。

このようななか、全学的状況や全国的にもDX化推進の時代動向などもふまえ、2023年インクルージョン支援担当の園田佳巨理事のもと、工学部技術部のご協力をいただくことが可能となり Web システム導入に向けての道筋ができたことは大きな前進である。この過程において、基幹教育院原田恒司院長および支援の流れの Web システム検討チームのチーフとして多大な労をとっていただいた基幹教育院の岡本剛先生のご尽力は特筆に値する。

3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修」における受講率向上の取組

受講率については、必ずしも高いとは言えない現状があったが、全体としては受講率が向上した。この背景には以下のような具体的取り組みがあった。

・基幹教育院原田院長からのご提案：入学時の案内に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修」受講の案内を周知することとした。

・アクセシビリティ・ピアサポーター学生によるユーモア版動画の作成：教育学部お笑いサークルワラビーのメンバーにより研修動画が作成され、通常版とユーモア版のふたつからどちらかの研修動画を選択できるようにした。

・学内の知的障害のある職員を対象とした研修動画の作成およびSD 実施：知的障害のある職員は研修内容が難しくわからないため、多様な受講生を想定した内容の研修動画を提供した。これは、“No one will be left behind.”の精神のひとつの具現化された取り組みであるといえる。

4) 障害学生モニター会議の実施

アクセシビリティ・ピアサポーター（以下、PS）学生は、本学の障害者支援やアクセシビリティの向上において大きな一翼を担っている。したがって、PS 学生育成のための教育は IN 室のミッションのなかでも大きなコストを占めている。これらの教育により、PS 学生の専門性の向上は、スタンダード→アドバスト→エキスパートへとすすむ段階制として可視化できる仕組みを設定しており、この各段階への要件およびアクセシビリティリーダーの推薦条件のひとつに、「障害学生モニター制度」への参加を位置づけている。

しかしながら、障害学生モニター会議は、2021～2022 年度には実質的な開催がされなかった。このような経緯のなか 2023 年には PS 学生自らが開催希望を、理事へ直訴したこともあって、開催が実現に至り、復活を果たした。一方で、このような勇気がある学生ばかりではなく、形骸化してしまうリスクもある。PS 学生のモチベーションを維持し、大学として PS 学生という有効な人的資源の活用を持続可能とするために、来年度以降も内実の伴った障害学生モニター会議の定例開催が期待される。

(2) 修学・就労機会の確保

2023 年度入学者選抜試験において合理的配慮を申請した実人数は 58 名であった。受験上の配慮を申請した実人数は、2017 年度 24 名、2018 年度 22 名、2019 年度 22 名、2020 年度 22 名、2021 年度 38 名、2022 年度 44 名であり、年々増加傾向にある。

2023 年度の修学上の合理的配慮の合理的配慮申請科目数（のべ数）は 2113 科目であり、2021 年度 1896 科目、2022 年度 2055 科目であったことから、昨年度とほとんど変わらない申請科目数であった（図 1）。一方、基幹教育科目においては、2021 年度 766 科目、2022 年度 698 科目、2023 年度 635 科目となっており、年々減少傾向にあり、2021 年度と比較すると、130 科目以上の申請数の減少が見られた。この背景として、授業のユニバーサルデザイン化が浸透し始めていることや、シラバス内に合理的配慮の要否を判断するための情報が明記されている授業が増え始めていることなどが考えられる（例えば、教授・学習法の中に、「一方向性の知識伝達型の教授・学習法」が記載されていれば、グループワークや発表に関する配慮申請は不要である。また、授業科目の成績評価方法について、レポートに関する記載がなく、定期試験の中に「学期末教場試験」が記載されていれば、課題提出期限の延長等の配慮申請は不要である。配慮申請先の部局ごとに見ると（図 2）、2021 年度、2022 年度、2023 年も、配慮申請科目数、配慮申請人数ともに工学部が最も多く、2023 年度の配慮申請科目数は 387 科目で全体の 30.1%、配慮申請人数は 27 人で全体の 21.8%であり、在籍学生数の多い学部への申請が多い傾向にある。

2023 年 11 月現在の九州大学の学部在籍学生 11,651 人のうち、2023 年度に合理的配慮を申請した実人数は 148 人（2021 年度は 141 人、2022 年度 142 人）であり、申請者の割合は、1.27%となった（2021 年度 1.2%、2022 年度 1.2%）。全国の国立大学に在籍している障害学生の割合は、2021 年度 1.26%、2022 年度 1.53%、

2023 年度 1.79%であり（日本学生支援機構，2024）、本学は全国的な傾向よりも少ない状況になると想定される。

また、合理的配慮を申請した学生数を障害種ごとに集計すると（図3）、本学の合理的配慮申請については、精神障害学生、発達障害学生、病弱・虚弱学生の順に多いことが明らかになった（図3）。全国的には、精神障害学生、病弱・虚弱学生、発達障害学生の順に多いことから（日本学生支援機構，2023）、全国的な傾向とやや異なる結果が明らかになった。

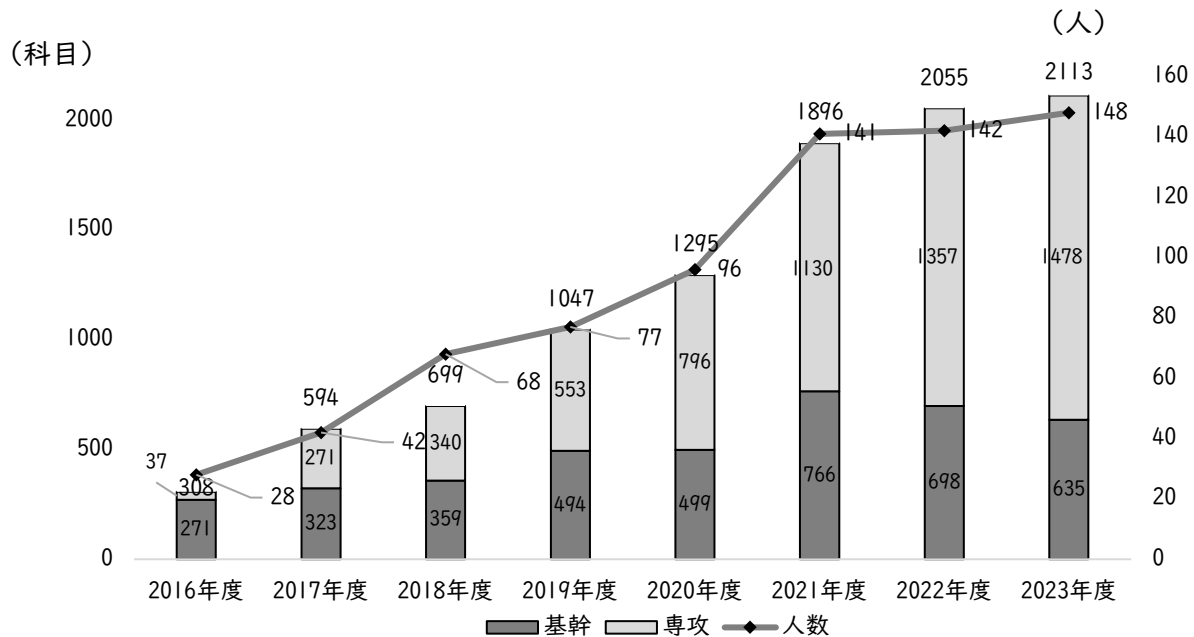


図1. 合理的配慮申請科目数および申請実人数の年度ごと推移

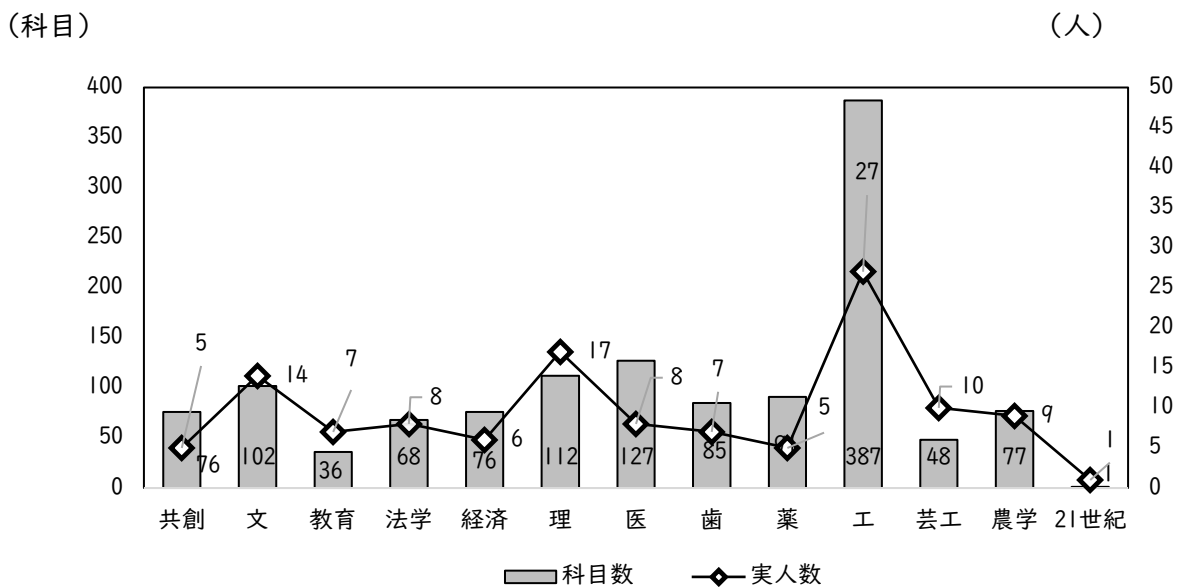


図2. 申請先学部ごとの合理的配慮申請科目数および申請実人数※（2023 年度）

※該当の学部で開講されている授業について配慮を申請した人数を集計しているため、申請者の所属している学部は影響しない

(3)学内外連携

学内連携においては基幹教育院やキャンパスライフ・健康支援センターの会議に加え、全学の会議や委員会等を通じて連携を図っている。会議等への参加、報告等により、障害者支援に関する体制等の周知・啓発を行ったり、各部局等の状況や意見を確認したりすることができた。特に、地区別連絡会議は各部局の教員から合理的配慮に関する意見を直接聞くことができる機会になっており、配慮申請学生が露見を拒否している場合の対応、周囲の学生からの見え方、実験科目での配慮等についての疑問点が挙げられた。合理的配慮の在り方についての教員の理解を深めるためのFD・SDを実施するなど、周知・啓発を継続していく必要があると感じた。また、2024年度に運用開始予定の合理的配慮WEBシステムの開発に向けて、基幹教育院、学生支援課を含めた検討チームを発足させ、WEBシステムの仕様や予算、セキュリティ等について検討を重ねた。

学外連携については、大学間連携、初等・中等教育との連携、産学連携など、多岐に渡り連携を図っている。新型コロナウイルス感染症対策の規制が緩和されたことにより、今年度はAHEAD JAPAN 全国大会や九州地区国立大学法人障害者支援に関する情報交換会など対面での実施が増え、より活発に意見交換・交流をすることができた。さらに、Inclusion-Qdai ネットやいろうことプロジェクト等も対面で実施を行い、高大接続に関しても充実した活動を行うことができた。今後は行政、医療、福祉など更に学外連携の幅を広げていき、学外の多様な支援ネットワークに接続できるような仕組みを構築していくことが課題となる。

(4)施設・設備のバリアフリー

2022年4月よりキャンパスライフ・健康支援センターに発足した「らくちんラボ」の活動を中心に、施設・設備のバリアフリーを推進した。以下では上記6つの施設・設備の整備の詳細について述べる。

①合理的配慮への対応として、夜盲症の人の夜道の見えにくさを改善する蓄光階段を実装した。照明の増設による明るさの確保は経済的に過重な負担となり、かつ、周辺農地への光害が懸念されることから、階段形状の識別性を向上する蓄光ラインの塗布により、見えにくさを改善した。対応策の考案から具体的な塗布方法の検討まで当事者本人が参加し、建設的対話を通して実装を実現した。実装後には、当事者本人が参加して見えの検証を実施し、見えにくさの改善と当事者本人の満足度向上が確認できた。本対応策は停電時の歩行安全性の向上に資するものであり、配慮要望者にとどまらずすべての人の環境改善につながる。②色覚多様性に配慮したキャンパス案内図の配色検討は、2色覚の当事者が主導的に参加し、PS学生、芸術工学研究院の学生とともに、当事者の感性を基点にする新しい配色の試みを継続した。③④発達障害の人がひとりになって落ち着くソロ空間の形状を考案し、製作を開始した。また、PS学生の活動を中心に、伊都キャンパスセンターゾーンのソロ空間マップを作成し、実装した。⑤車椅子利用者と視覚障害者の双方のニーズに配慮した歩車道境界ブロックの開発を完了し、福岡市標準モデルとして社会実装に向けた整備体制を構築するとともに、キャンパスへの同標準モデル導入の体制検討を開始した。⑥視覚障害者が安心して方向できる木製歩道の開発を継続し、伊都キャンパス工学部団場に社会実装仕様の試験用歩道を実装した。

2023年度は前年度に引き続き、インクルーシブキャンパス構築に向けたバリアフリー施設・設備の実装を進めた。特に、合理的配慮の要望者にとどまらず多くの人の環境改善につながる対応策を実装できたことにより、合理的配慮を基点にすべての人を包摂するインクルーシブなキャンパス空間の構築に向けて大きな知見を得る

ことができた。物理空間のバリアフリーは大きなコストが必要となる。物理空間面の合理的配慮の充実に向けて、コストの確保がひとつの課題である。

（５）パーソナル支援

1) 障害のある学生対応について

2023 年度の対応者数は 1449 名であった。2022 年度の 923 名から 500 名以上が増加しており、2021 年より 2 年続けて増加傾向であった。対応のべ人数については、2023 年度は 7668 名であり、2022 年度の 3817 名より約 2 倍の増加であった。今年度はメール対応のカウント方法が昨年度から変更になったため、メールでの対応数を除外して算出すると、昨年度比は約 1.5 倍（2022 年度はのべ 1301 名、2023 年度はのべ 1989 名）であった。配慮申請者実人数は昨年度とほぼ同じであったことから（2022 年度は 142 名、2023 年度は 148 名）、昨年度に引き続き、対象者 1 人あたりに対する対応数が増加していることが窺われる。特に面接などの来談が昨年度の約 2.2 倍と増加しており（2022 年度はのべ 414 名、2023 年度は 917 名）、困り感が高く定期的な面接が必要な学生の対応が増加したことが考えられる。

2019 年度、2020 年度はコロナ禍で対応者数および対応のべ人数が減少傾向であったが、原則対面形式の授業となった 2022 年度以降は、相談件数が増加している。2023 年度はさらに新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行となったため、修学に関連する様々な活動が対面実施となり、障害のある学生の困り感が顕在化したことにより、さらなる相談件数の増加につながったと考えられる。

2) 障害のある教職員対応について

2023 年度の対応のべ数は 86 名であり、2022 年度の 35 名、2021 年度の 39 名と比較すると 2 倍以上に増加している。障害のある教職員本人の対応は 2022 年度と同程度（2022 年度は 29 名、2023 年度は 22 名）であったが、関係者（学外）の対応数が昨年度はのべ 0 名だったのに対し、今年度はのべ 27 名であった。その背景としては、今年度は障害のある教職員のジョブコーチとの連携があったことが挙げられる。

ここ数年は障害のある教職員の対応件数は減少傾向であり、対応が減少した背景には障害のある教職員に対して様々な学内機関が関わっていることが考えられたが（環境調整は総合相談支援窓口であるコーディネート室が対応、機能障害に関する相談は産業医が対応する等）、今年度は、学外の支援機関や関係者との連携が増えたことにより対応数が増加した。このように、学外機関と連携を行うことは障害のある教職員の就労環境を整えるためには非常に重要であり、今後も引き続き取り組んでいくべきだと考えられる。

3) キャリア教育支援について

① キャリア形成基礎

今年度より、障害学生向けの内容に加えて、一般クラスの授業を選択回として受講するカリキュラムを実施した（選択回は、オンライン形式で受講）。また、関心があるテーマの回にのみの参加も可能とし、広く積極的に学生への周知を行った。その結果、受講生が昨年度の倍となり、最大で 7 名の学生が参加した。特に、「企業と OB・OG の話を聞く」、「配慮要望書に落とす自己理解」は、学生の関心が強かった。各企業における障害者支援の実際、障害者枠での働き方、そして、就職活動中も含め、企業へ自分自身の特性をどのように伝えればいいのか等を学ぶことができ、将来に関して具体的に考える貴重な機会になったことが窺えた。

また、一般クラスを受講する機会を設けたことで、まだ障害者枠で就職活動をするか迷っている学生でも、本授業を受講しやすかったのではないかと推察する。多様なキャリアの選択肢がある現在、一般クラスの内容も含めて障害学生向けのカリキュラムを実施できたのは、非常に有意義であったと考える。

②障害学生のためのキャリアガイダンス

キャリア奨学支援課が主催している本ガイダンスは、例年、本学学生にのみ周知をしていたが、本年度は九州・沖縄地区の国立大学法人障害者支援に関する大学間連携情報交換会の枠組みとして、参加校を中心に周辺の他大学にも周知を行った。また、実施形態について、対面とオンラインのハイブリット形式で実施した。その結果、本学学生や他大学学生、保護者、支援者を含む 26 名が参加した。ハイブリット形式で実施したことで、他県の学生や障害のために対面参加が困難学生等、多様な学生の参加が実現したと考える。

本ガイダンスについて、全参加者から「満足」との回答が得られた（事後アンケートより）。第 1 部では、本学で受けられる支援を始め、ハローワークでの支援内容等の情報提供があった。参加者にとって、学内外の支援について知る機会となり、就職活動にあたり利用できる多様なリソースの理解が深まったと推察する。第 2 部では、各企業ブースに分かれてガイダンスが行われた。企業から直接、障害者支援の実際を聞くことができる貴重な機会であった。就職に臨む姿勢はもちろん、就職後の働き方等具体的にイメージできたと考える。当日の参加者と企業の積極的なやり取りの様子や真剣に話を聞く姿からも、学生と企業の両者にとって有意義な時間となったことがうかがえた。

③サキドリ！！インターンシップ

本年度は、企業 2 社において合計 4 名がインターンシップに参加した。実施期間は、3 日間から 5 日間であった。参加学生は高年次の学年が多く、本格的に就職活動を始める前に、自分の特性や実際の現場を知る機会としてインターンシップに臨んでいたように思われる。

インターンシップのプログラム内容は、各企業との事前面談等を基に学生本人の希望に沿って組んでいただいたこともあり、学生の感想からも非常に満足度の高いものであったことが窺えた。また、企業との事后面談の際には、企業側から具体的な評価をもらうことができ、これからの就職活動や就労場面において参考になるヒントを得られた貴重な機会となったと考えられる。

（6）啓発活動・認識調査

2023 年度も例年と同様に、学内の教職員を対象とした FD・SD を開催した。階層別職員研修については例年実施しているが、2023 年度は、新たにエコセンター職員を対象として、合理的配慮に関する SD を実施した。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修（e ラーニング）」は全構成員を対象とし、対象者が受講しやすい内容とするため、通常版、英語版、ユーモア版、平易版を提供している。エコセンター職員向けの研修については、PS 学生とともに当事者に分かりやすい研修とするため、打ち合わせを重ねて、平易版を作成した経緯がある。しかし、平易版であっても、エコセンター職員単独で e ラーニングの学習をすることが困難であるとの相談を受けて、IN 室教員がエコセンターに出向き、3 グループに分かれて SD を行った。参加した職員からは、「合理的配慮について知ることができてよかった」、「研修を受講できてよかった」という意見が得られた。通常、エコセンター職員は各種研修が免除されることが多いが、今回の SD の実施から、研修の受講機会の確保と、エコセンター職員に合わせた研修方法の工夫が重要であると考えられた。その他の研修についても、免除を

前提とするのではなく、機会の保障とその方法について検討することが重要だろう。そして、そのような意識を関係職員が持つことが必要だと考えられる。

発達障害学生テストアコモデーション研究会では、発達障害学生への合理的配慮として、試験時間延長の妥当性について研究を進めている。研究成果は、特殊教育学会において報告しており、今後も試験時間延長の妥当性について研究を進める予定である。

2.教育活動

インクルージョン支援推進室では、教育活動の一環として、アクセシビリティリーダー育成プログラムにおけるアクセシビリティ教育課程を実施している。具体的には、基幹教育科目、および教育学部専攻教育科目として以下の科目を開講した。

1)基幹教育科目(フロンティア科目)

- ・バリアフリー支援入門 ・ユニバーサルデザイン研究 ・アクセシビリティ入門
- ・アクセシビリティ支援入門 ・アクセシビリティ基礎

2)教育学部専攻教育科目 (講義と演習の1科目ずつを隔年開講)

- ・アクセシビリティ心理学講義Ⅰ ・アクセシビリティ心理学講義Ⅱ
- ・アクセシビリティ心理学演習 ・アクセシビリティ実践演習

アクセシビリティリーダー育成プログラム関連科目の受講者は前年のべ 419 名だったのに対して、今年度は 479 名と、前年比 114% 増であった。特に、アクセシビリティ基礎は前年 106 名から今年度 184 名と 174%増と顕著であった。アクセシビリティ基礎はオンライン開講科目であり、各受講生が自身のペースで受講を進めることができたために、受講生が増加したと考えられる。つまり、学内でもアクセシビリティに関する関心が高まっている一方、開講学期や開講時限との関連から受講できていない学生も一定数存在すると言える。

2023 年度は、エキスパート・ピアサポーター5 名、アドバンスド・ピアサポーター19 名、スタンダード・ピアサポーター22 名の体制で活動を行われた。支援活動について、2023 年度から新たに開始された活動が複数あった。施設設備のバリアフリーとして、新たに設備改善プラットフォーム作成、ルート探索アプリ作成が開始され、物理・空間面のアクセシビリティ向上のための活動が展開された。情報保障に関して、式典情報保障の1つとして新たに手話通訳が導入された。これまでの課題として、PS 学生が手話講座の研修を受けたとしても、ろう学生との交流が少ないこと、その支援技術を発揮する場面が少ないことがあった。手話通訳の導入により、情報保障の充実化および研修を通して学んだ内容を還元する機会も増加したと言える。さらに、大学への移行支援も充実化した。例えば、聴覚障害のある受験生向けオープンキャンパスや、新入生なんでも相談室の活動が新たに行われた。学内の直接支援としては、新たに発達障害学生支援が開始された。この支援は、課題提出やスケジュール管理に難しさに対して行われている。これら活動の導入により大学進学以前からの支援の充実化、入学直後・在学期間への切れ目のない支援を提供できるようになりつつあると考えられる。また、これら移行支援に PS 学生が支援に携わることは、大学入学以前の障害学生の状態像を知ることにつながり、大学での早期介入・支援充実化につながると考えられる。

研修活動は全て昨年度に引き続き実施されたが、手話講座に関しては「上級コースが新たに開講されるなど、教育の連続性を重視した取り組みが行われた。また、先述したように、2023 年度の学位記授与式では、手話による情報保障が行われるなど、身につけた支援スキルを学内に還元する取り組みも行われた。2023 年度も、同行援護従業者養成研修（視覚障害）や、移動介助従事者養成研修（車椅子）なども行われたが、これらの支援スキルを実践に活かし、学内外に還元していく取り組みも必要であると思われる。

啓発・広報発信活動については、補助犬フレンドリーキャンパスの活動、シラバスの活動が終了し、学内での公開に向けて準備が進められた。また、バリアフリーアートプロジェクト第3弾の企画として、障害者アートの活動が行われ、学内での企画立案に向けた準備が行われた。このように、単にPSの活動を発信するだけでなく、学内外に向けた情報発信を通して、より多様な人々を全学的にアクセス可能にするような取り組みが行われたと言える。

昨年度に比較しても、PS学生による支援活動の幅は広がりを見せており、高校とも連携した活動や移行支援を行うなど、学内外のアクセシビリティ向上につながっている。一方で、パソコンノートテイク等においては、支援実践が可能な学生の育成が充分ではない点も課題としてあげられる。そのため、今後は他大学との連携した共同養成・実践なども視野に入れる必要がある。次年度も引き続きAL育成プログラムの内容とPS活動に連続性を持たせ、幅広い知識とスキルを身につけた、九州大学のアクセシビリティ向上を担う人材の育成が期待される。

総合相談支援部門

1. コーディネート室の概況	56
2. 2023 年度相談状況報告	56
3. コーディネート室の主な活動内容	62
4. 学内連携について	63
5. 早期対応について	64
6. まとめ	66

2023 年度 総合相談支援部門 コーディネート室活動

1. コーディネート室のミッション

コーディネート室は、本人（学生・教職員等）及び関係者（保護者・教職員等）からの相談に際して、ファーストコンタクト・ワンストップの機能を有し、適切な学内外支援へつなぐ調整的役割を担う。

具体的な支援対象者は、①支援ニーズの不明確なもの、②問題が多岐にわたる可能性がある、③関係者（保護者・教職員等）との情報共有について本人の同意が取れない場合の関係者を対象としている。

以下では 2023 年度の総合相談支援部門コーディネート室の活動・相談状況について報告する。

2. 2023 年度相談状況報告

新型コロナウイルス感染症の拡大により、非接触での対応が可能な WEB 相談受付フォームの運用を開始し、予約窓口 1 本化がなされ、大学の対面講義の完全再開や移動制限等の緩和など大学の方針に沿う形で 2022 年 10 月より各地区の分室や各室での直接来談や受付の方法を再開することとなった。WEB での相談受付も継続することにより相談者が自身の相談申し込みしやすい方法で申し込むことが可能となった。

1) 相談受付人数と相談回数

学生について、2023 年度は 665 名（2022 年度は 709 名）の相談があり、総相談活動回数はのべ 3002 回（2022 年度は 3768 回）であった（表 1）。相談受付、相談回数ともに前年度を下回った。Web 相談受付フォームのみの受付から 2022 年 10 月より直接来談等の受付も再開したこともあり、コーディネート室に初回相談受付が一極集中せず、学生が希望する相談窓口にすぐにアクセスできる状態となった。

次に相談対象となった学生の学年を示す（図 1）。最も多かったのは修士課程であり、全体の約 24.7%を占めていた。次いで学部 4 年生（16.7%）、学部 1 年生（16.5%）だった。

学部 1 年次学生は、元々、進学に伴い新しい慣れない学生生活が始まり何らかの課題を抱えやすい傾向にある。4 年次生は途中よりオンラインから対面など修学環境も大きく変化した中、対人関係、卒業までの単位修得不良や進路選択など通常の学生が抱える悩みに加え、修学環境の変化に影響を受けていたことが考えられる。また、修士課程の学生に関しては、入学してより専門性が増す修学だけではなく、早々に就職活動、進路選択など悩みが付きやすい。

また、教職員については 2023 年度は 62 名（2022 年度は 61 名）の相談があり、総相談活動回数はのべ 311 回（2022 年度は 288 回）であった（表 2）。相談の対象となった教職員の属性としては教職員が 61.3%，その他職員が 38.7%であった。

表 1 2023 年度 月別の新規相談受付件数と相談回数（学生）

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付件数(実数)	102	85	68	57	32	44	81	55	51	38	21	31	665
対応数(延数)	244	309	381	264	208	284	225	212	240	237	143	255	3002

表 2 2023 年度 月別の新規相談受付件数と相談回数（教職員）

2023年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受付件数(実数)	9	6	6	6	2	1	6	5	6	3	4	8	62
対応数(延数)	25	16	23	24	21	12	38	52	29	10	29	32	311

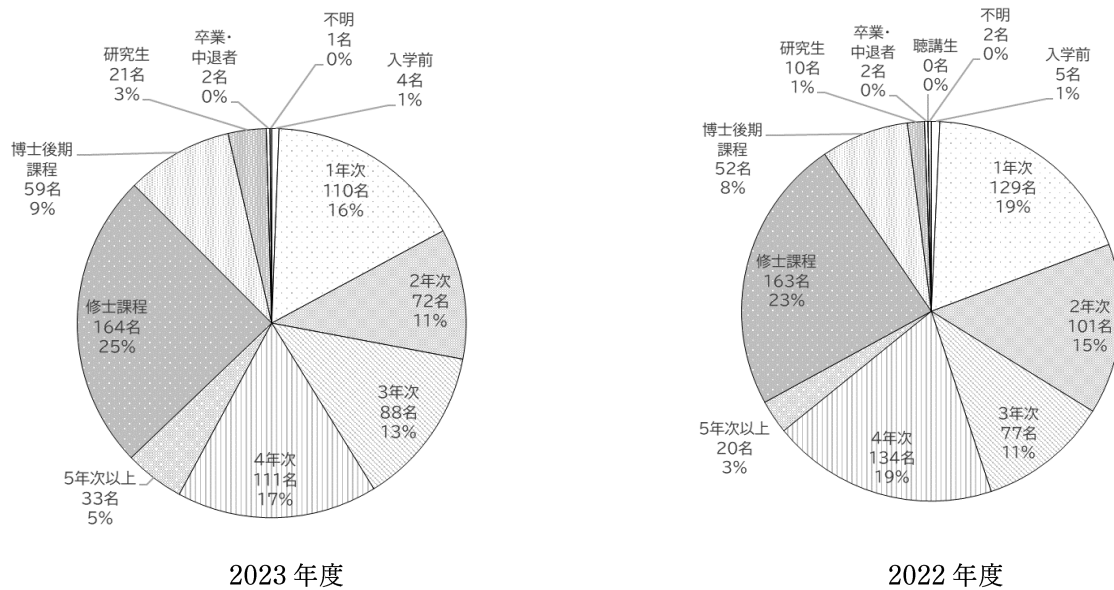


図1 相談対象学生の学年別割合の変化

2) 相談経路と内容および形態

学生について、相談経路と相談内容については以下の表に示す（表3.4）。相談申込みは本人からの相談が多く（492件）、続いて保護者（85件）、教職員（51件）という結果だった。

相談内容は、修学に関する相談が一番多いものの、対人関係や適応の問題、疾病・障害の問題と続いているが、様々な問題を複数抱え、自身が何らかの疾患を抱えていると自覚し、相談に至ったものも多く見られた。また、緊急対応（自殺未遂や希死念慮、事件・事故等）に関わる相談も多く寄せられている。コロナを契機に引きこもりや不登校、低単位状況にある学生の修学に関する相談、対人関係、こころの問題等が多く、コーディネート室に繋がりにくい学生について教員や保護者と連携して学生へアプローチを行った。また、本人が来談困難な場合にはまず教員や保護者からの相談へ対応した。

相談形態について見ると学生本人の相談が38%（2022年度は51%）で学生と関係者あるいは関係者の相談が59%（2022年度は45%）と変化が見られた（図2）。学生本人が申し込む場合は、相談内容も明確で、WEB相談受付フォームを通さずに直接各室や各地区の相談窓口に来談していることが推察される。新型コロナウイルス感染症の蔓延時には、Webフォームという非対面での申込み方法やオンライン面談等により相談に至りやすかった反面、対面交流が活発化することで単位取得が難しい学生や、大学や研究室に出てこれない学生、オンライン講義解除後に友人作りに苦慮している学生などの情報が顕在化することで教員や保護者からの相談が増加した事が考えられる。

教職員については、教職員本人からの相談が多くを占め、就業や対人関係に関すること、次いで疾患・障害についての相談が多く見られた（表5.6）。また、教員からの学生への対応の仕方などに苦慮する相談も多く見られた。

表3 2023年度 相談経路別相談件数(4月～3月末)

相談経路		件数 (実数)
学生本人		492
教職員		51
健セ	学生相談室	4
	健康相談室	8
	インクルージョン支援推進室	4
	学籍カード	14
	アンケート問診	0
学内 相談・支援 窓口	学生相談教員	0
	スタートアップ説明会	0
	ハラスメント支援推進室	0
	進路・就職相談室	0
	留学生相談室・留学生コーディネーター	0
	なんでも相談窓口	0
※出席モニタリング		0
保護者		85
友人		2
学外関係者		2
その他		3
合計		665

表4 2023年度相談経路と相談経路別相談内容

問題 相談経路		学業・修学 の問題	対人関係 の問題	家族の問題	生活・経済 の問題	適応一般 の問題	進路・就職 の問題	疾患・障害 の問題	緊急対応 (自殺未遂・ 既遂)	コロナ (身体)	コロナ (心理)	その他	合計
学生本人 (492)		148	134	7	65	67	89	122	9	1	2	112	756
教職員 (51)		21	3	0	2	7	3	13	7	-	-	13	79
健セ*1	学生相談室 (4)	2	-	-	1	1	1	2	-	-	-	1	8
	健康相談室 (8)	1	1	-	2	1	2	1	3	-	-	1	12
	インクルージョン支援推進室 (4)	1	-	-	-	1	-	1	2	-	-	-	5
	学籍カード (14)	-	-	-	-	-	-	14	-	-	-	-	14
	アンケート問診 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
学内 相談・支援 窓口	学生相談教員 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	スタートアップ説明会 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	ハラスメント支援推進室 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	進路・就職相談室 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	留学生相談室・留学生コーディネーター (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	なんでも相談窓口 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
出席モニタリング (0)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
保護者 (85)		51	7	-	4	19	8	31	2	1	1	44	168
友人 (2)		1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4
学外関係者 (2)		2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4
その他 (3)		1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	4
合計 (665)		310	148	7	74	96	103	187	35	2	3	171	1054

*1 健セ：キャンパスライフ健康支援センターの略称

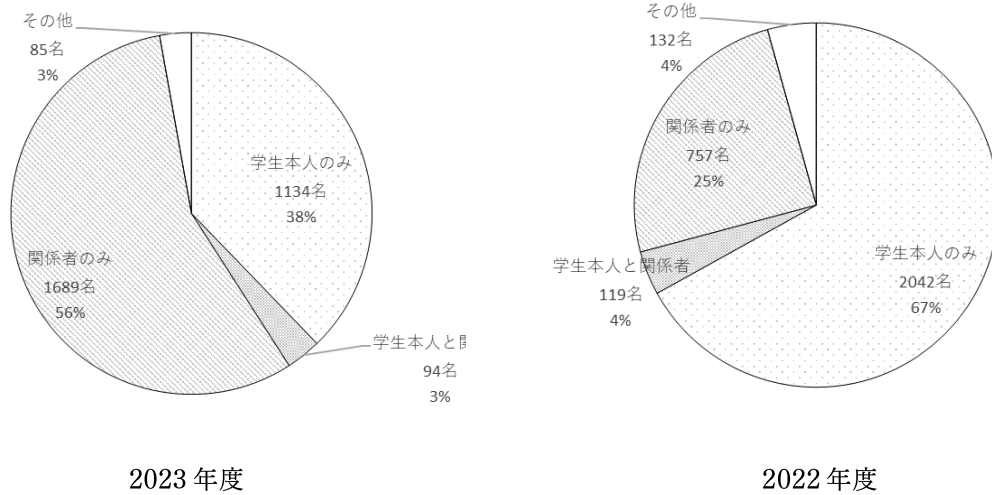


図 2 相談形態の変化

表 5 2023 年度 相談経路別相談件数（4 月～3 月末）（教職員）

相談経路		件数 (実数)
教職員本人		55
学内関係者		4
健セ	健康相談室	1
	学生相談室	1
	インクルージョン支援推進室	1
学外関係者		0
家族		0
その他		0
合計		62

表 6 2023 年度相談経路と相談経路別相談内容（教職員）

問題		学業・就学 の問題	対人関係の 問題	生活・経済 の問題	家族の 問題	適応一般 の問題	進路・就職 の問題	疾患・障害 の問題	コロナ (身体)	コロナ (心理)	緊急対応 (自殺未遂・既遂)	その他	合計
相談経路													
教職員本人 (55)		20	15	1	-	3	1	9	-	-	2	26	77
学内関係者 (4)		2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	6
健セ *1	健康相談室 (1)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	学生相談室 (1)	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2
	インクルージョン支援推進室 (1)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
学外関係者 (0)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
家族 (0)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他 (0)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
合計 (62)		24	15	1	0	3	1	14	0	0	2	27	87

*1 健セ：キャンパスライフ健康支援センターの略称

3) 本人（学生・教職員）へのアプローチ状況および連携先内訳

コーディネート室には665名（実数）の学生に関する相談や62名（実数）の教職員に関する相談が寄せられた。学生・教職員ともに本人より相談があった場合には面談を実施し、本人のニーズに応じた必要な情報提供や学内外の支援機関への接続を行った。教員や保護者などの関係者から寄せられた不登校や低単位による進級の困難さを抱える学生に関しては、状況に応じて教員や保護者、コーディネート室から学生本人へ連絡し、面談を実施した。

修学上の配慮や学生生活における支援について、適宜、学生相談室や健康相談室、インクルージョン支援推進室、学内外への支援機関へと繋いでいる（表7.8）。2022年10月より相談受付体制が各室での対応が再開したことにより、学生相談室の窓口に直接来談し、相談申込みをする学生が増え、コーディネート室から接続する件数が減少しているが、接続先としては学生相談室が多くを占める結果となっている。

教職員については、キャンパスライフ・健康支援センター内の各部署や、職場の関係者等と連携して対応を行うことが多く、学外支援機関とも連携をして対応を行う事例もあった。就業上の問題や休職等の産業医の介入を要する相談も多くみられたが、前年度より総じて連携件数は減少している（表9、10）。

表7 キャンパスライフ・健康支援センター内外連携推移（学生）

年度	学生相談室	健康相談室	IN室	外部支援機関
2023年度	149	18	13	27
2022年度	290	32	28	37
2021年度	420	32	28	35

表8 学生本人へのアプローチ状況及び連携先内訳（学生）

学生へのアプローチ状況・ 連携先 相談経路（件数）		連携先（複数カウントあり/連携した場合は各学生につき1とカウント）														
		教 職 員	健セ＊1				学内他の相談・支援窓口						保 護 者	友 人	学 外 支 援 機 関	そ の 他
			学 生 相 談 室	健 康 相 談 室	ン 支 援 推 進 室	イン クル ー ジ ョ ン	健 康 情 報 開 発 ・ 支 援 室	学 生 相 談 教 員	ハ ラ ス メ ン ト	進 路 ・ 就 職 相 談 室	留 学 生 相 談 室	な ん で も 相 談 窓 口				
学生本人（492）		9	126	15	5	-	-	-	1	-	-	1	-	-	17	1
教職員（51）		0	3	1	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	5	0
健セ＊1	学生相談室（4）	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	健康相談室（8）	-	2	/	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	インクルージョン支援推進室（4）	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学籍カード（14）	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アンケート問診（0）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学内 相談・支 援 窓口	学生相談教員（0）	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	スタートアップ説明会（0）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ハラスメント支援推進室（0）	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-
	進路・就職相談室（0）	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-	-
	留学生相談室・留学生コーディネーター（0）	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	-
なんでも相談窓口（0）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-
出席モニタリング（0）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保護者（85）		9	13	1	3	-	1	-	2	-	-	-	/	-	3	-
友人（2）		-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	1	-
学外関係者（2）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	/	-
その他（33）		1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	/
合計（665）		19	151	18	14	0	2	0	4	1	0	1	0	0	27	1

*1 健セ：キャンパスライフ健康支援センターの略称

表9 キャンパスライフ・健康支援センター内外連携推移（教職員）

年度	健康相談室	IN室	学生相談室	外部支援機関
2023年度	5	0	0	4
2022年度	12	1	1	4
2021年度	3	0	0	4

表 10 本人へのアプローチ状況及び連携先内訳（教職員）

教職員へのアプローチ状況・ 連携先 相談経路（件数）		連携先（複数カウントあり/連携した場合は各教職員につき1とカウント）									
		教職員	健セ＊1			学内他の相談・支援窓口		家族	友人	学外関係者	その他
			健康相談室	学生相談室	インクルージョン支援推進室	ハラスメント支援推進室	なんでも相談窓口				
教職員本人（55）		0	4	0	0	-	-	-	-	2	0
学内関係者（4）			1	-	-	-	-	-	-	2	-
健セ＊1	健康相談室（1）	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	学生相談室（1）	-	-		-	-	-	-	-	-	-
	インクルージョン支援推進室（1）	-	-	-		-	-	-	-	-	-
学外関係者（0）		-	-	-	-	-	-	-	-		-
家族（0）		-	-	-	-	-	-		-	-	-
その他（0）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計（62）		0	5	0	0	0	0	0	0	4	0

*1 健セ：キャンパスライフ健康支援センターの略称

3. コーディネート室の主な活動内容

1) 学内外連携

学内各種相談窓口や、学外支援機関、保護者等と連携することで、学生・教職員への支援が円滑に行われるようにサポートを行う。また、対応に困っている関係者に対し、コンサルテーションを行う。

2) 早期対応

① 学生

新入生を対象とした学籍カード特記事項記載学生への対応（4月、5月）、単位取得に難しさのある学生（休学からの復学者を含む）を対象とした「スタートアップ説明会（9月、3月）」、特定の授業を連続で欠席した学生へのアプローチ（出席モニタリングシステム）、Web 問診・アンケート（健康診断時）を行う。

② 教職員

職場の上司や産業医、学外支援機関とともに、本人が必要な支援につなげることができるよう早期から対応を行う。

3) 緊急時対応

事件・事故・自殺等が起きた場合は、学内関係部署と連携して対応し、事後対応チーム(精神科医、カウンセラー等で地区ごとに設定)の調整的役割を担う。

4) 心理教育的活動

授業や研修、グループ活動、X（旧 twitter）での情報発信、セルフケア資料(心身の健康増進に関するセルフケア・スキルの情報を掲載)の作成・配布を通じて、学生や教職員に対して予防的・開発的な支援を行う。

5) 全学の学生・教職員支援体制構築に向けた提言

様々なデータを分析し、学生・教職員のニーズ把握に努め、キャンパスライフ・健康支援センター内の他部門と連携して、必要な支援体制の構築に向けた提言を行う。

4. 学内連携について

個別事例の連携状況は、これまで述べてきたとおりである。学部・学府の学生相談教員との連携を深める場である「地区別連絡会議」について報告する。

1) 地区別連絡会議

① 目的

各地区学生相談教員とキャンパスライフ・健康支援センターとの間で各学部・学府の状況等、学生支援に関わる事柄について情報共有を行い、連携の充実を図る。

② 実施地区と日程

・2023年10月6日：伊都ウエスト地区

(工学部：I～VI群)

・2023年10月13日：病院地区

(医/保健学、歯/歯学、薬/臨床薬学、医/医学)

・2023年10月16日：大橋・筑紫地区

(芸術工学部、総合理工学府)

・2023年10月17日：伊都センター・イースト地区

(共創、21c、教育、経済/経済工学、工/建築学、統合新領域学、人間環境学、地球社会統合科学)

・2023年10月17日：伊都ウエスト地区

(理学部/物理、化学、地球惑星科学、数学、生物学、農学部、システム生命科学府)

③ 出席者

学生相談教員、学生相談室のカウンセラー、健康相談室の精神科医、インクルージョン支援推進室のスタッフ、コーディネート室のスタッフ。

④ キャンパスライフ・健康支援センターからの報告事項

・2023年度学生相談室の相談状況

・2023年度健康相談室の相談状況

・2023年度コーディネート室の相談状況

・2023年度合理的配慮の実施状況

⑤ 各学部・学府から報告された課題および意見交換

○学生支援に関する取り組み

・担任制や履修アドバイザー制度を設け、10名ほどの学生に1名の教員を配置し、学生が相談しやすい体制を構築している

・単位取得状況のよくない学生、授業を休みがちな学生、連絡がつかない学生に対して、適宜、声をかけ、早期に支援を行っている

・Moodle上にバーチャルクラスルームを設定、zoomで情報交換を行い、クラス内の親睦を深めている

○コロナ禍以降の学生支援の状況を課題

・教員と学生、学生同士など、他者との関わりが希薄、表層的な付き合いが多くなり、情報がキャッチしづらくなっている

・研究室内や学科内の親睦を深めるため実施していた学外研修を復活させる計画があり、一部既に実施している学部もある

○留学生の状況と支援について

・母国で発達障害や精神障害など何らかの診断を受けたことがある留学生もいる。入学前に配慮申請の有無や既往歴などの情報を取得し、入学後、適切な支援に繋げている

・留学生に対して日本語論文作成の支援体制(ネイティブチェック、個別指導など)を構築している

○成績不振の学生について

・保護者への成績開示について様々な課題があるが、問題がさらに深刻になる前、早い時期に保護者へ連絡をし、連携して支援を行う必要があると考えられる

○合理的配慮

・将来のキャリア形成と直接関係している演習や実習や実験など乃場合、免除が難しいものがあり、対応に苦心することがある

・配慮内容によっては、多くの労力と時間がかかるため、人手不足で十分な泰言うが出来ないこともある

○その他

・コロナ禍の影響もあり、コミュニケーションに苦手意識を持っている学生が増えている

・ドラッグストア等で購入できる風邪薬等の過量摂取など、学生にとって、身近な問題となっており、学生が孤立・孤独の状況を避ける必要がある

5. 早期対応について

早期対応は、コーディネート室における重点的な取り組みのひとつである。以下、「学籍カード特記事項記載学生への対応」、「スタートアップ説明会」について報告する。

1) 学籍カード特記事項記載学生への対応

① 目的

学籍カード特記事項に記載のある学生に対して、早期に対応し適切な支援へつなぐことによって、修学をサポートする

② 実施日程

2023年4月1日～5月8日

③ 対象者

新入生の内、特記事項に記載のある学生16名

④ 実施状況

- ・特記事項記載学生 16 名であり、前年度(23 名)より減少した。対象者に対してキャンパスライフ・健康支援センターに関する案内、相談窓口に関する説明などメールで行っている
- ・応答のなかった学生 10 名、対応不要と返事のあった 1 名となり、5 名の学生に対応を行った
- ・16 名中 2 名は、事前に合理的配慮についての相談を行っていた
- ・キャンパスライフ・健康支援センターで何らかの対応を行った学生は 4 名、インクルージョン支援推進室への接続 3 名、コーディネート室での対応が 1 名であった
- ・支援を必要とする対象が急激に減少したことは考えにくく。記載方法や申告のしやすさなど今後検討していく必要がある

2) スタートアップ説明会

① 目的

履修に関する基本的な知識や情報を得る機会、および、心身の状態にあった履修のあり方について相談する機会を提供することで、低単位取得の状況にある学生がスムーズに新学期を始められるようにする。

② 実施方法と日程

- ・2023 年 9 月 14 日、15 日：対面での実施
- ・2024 年 3 月 21 日、22 日：対面での実施

③ 対象者

- ・基幹教育科目について単位取得が少ない学生
(2023 年 9 月：106 名、2024 年 3 月：153 名)
- ・復学する学生で、基幹教育科目に未修得の単位がある学生

④ 周知方法

- ・低単位取得学生へメールを送付（3 月、9 月）
- ・低単位取得学生の保護者に手紙を送付(学生より送付の同意が得られなかったものは除外)
- ・各部局に案内

⑤ 内容

動画配信：（2023 年 9 月、2024 年 3 月）

- ・履修の基本に関する説明

履修登録や再履修方法の説明を基幹教育教務係より行った

- ・学内で使えるサポート資源についての説明

学内で役立つ施設・相談先の紹介サポート資源（キャンパスライフ・健康支援センター等）や、心身の状態に配慮した時間割の立て方について、インクルージョン支援推進室やコーディネート室より説明を行った

- ・不眠とその対策について

不眠とその対策について、健康相談室の精神科医より説明を行った

- ・障害のある学生への修学支援

合理的配慮に関する相談や長期履修学生制度について、インクルージョン支援推進室より説明を行った

- ・履修不良・不登校・引きこもり学生への接し方

履修不良・不登校・引きこもり学生への接し方について、学生相談室のカウンセラーより説明を行った

個別相談：（2023 年 9 月 14.15 日、2024 年 3 月 21. 22 日）

- ・履修相談

基幹教育の教務係と連携し、時間割の作成や履修・再履修について相談を受けつけた

- ・カウンセラー相談

学生相談室のカウンセラーと連携し、修学面（全般的に単位取得が難しい、勉強に対する意欲がわからない等）や生活面（生活リズムや気分の落ち込み、不安など）、その他の困りごとに関する相談を受けつけた

6. まとめ

2023年度はコーディネート室に665名（2022年度709名）の学生に関する相談や62名（2022年度61名）の教職員に関する相談が寄せられた。学生に関しては前年より減少しているが、2022年10月より相談受付の窓口（対面）での再開などもあり、コーディネート室で一元化された相談受付体制から各キャンパスや各室での受付が再開されたこともあり、学生が直接各相談室へアクセスできる状態となっていることと関係している。コーディネート室としての実申込み者数としては減少したものの、新規相談件数としては全室を総合すると高い状態で推移している。一方で、教職員に関する2023年度は横ばい状態ではあるが、相談件数の推移は、2020年度16名、2021年度47名、2022年度61名と増加傾向にある。職場環境や自身の健康のほか、学生への対応の仕方など教員自身が対応に苦慮するケースも増えてきており、コーディネート室に持ち込まれるケースが増えている。

また、今後一層の留学生数の増加が見込まれており、相談件数や対応に苦慮する事例も増えていくことが予想される。教員が授業や研究と多忙な中、1人で問題抱えるには限界があり、学内の相談支援体制を再度検討していくことや学内外の連携をより強固にしていく必要があると考える。

(文責：松尾 寿栄)

健康開発・情報支援部門

健康開発・情報支援部門

<業務活動>

この部門では、九州大学学生・教職員の心身の健康度を底上げすることを目的に、集団的な健康支援と個別的な健康支援を行なっている。集団的な健康支援はポピュレーション・アプローチとも呼ばれ、当部門では、学内周知や教育機会を活用して、学生・教職員の個々の健康づくりに活かせる情報を提供している。

ポピュレーション・アプローチの中で、学生を対象とする取り組みとしては、健康・スポーツ科目関連授業と連携してセルフケアの状況を調査し、この調査結果や先行知見をもとに学生生活をより良いものとするために必要な生活習慣のあり方を学生自身に考える機会を提供している。調査は疫学的手法を用いている。平成22年度から平成23年度は九州大学の全学部生に向けて行った(EQUSITE Study)。これ以降の平成26年度からは、簡易な調査に切り替え、対象も新入生に限定しつつも、毎年実施している。これら調査データから、学生のセルフケアの経年変化を調べている。さらに、同意が得られている学生のみ、在学中期間中の修学状況や単位取得状況など学務情報を追跡調査し、新入生の時期のセルフケア状況がその後4年間の学習・修学・成績にどのように影響しているのかを検証している。これらの情報から、学生が在学期間中に成績不良に陥らないよう事前に取り組むことが有用な生活スキルとは何か、についても検証している。

以下に、2023年度の活動状況について報告する。

1. 2023年度学生メンタルヘルス調査

九州大学に入学した新入生は、学業や生活の環境が大きく変わる者が多く、慣れない場所で一人暮らしを始める学生も少なくない。このような環境の変化は心身への過度なストレスを発生させる要因になりうることから、大学生の早い段階で心身の健康度、特にメンタルヘルスの状態を把握し、メンタルヘルスを悪化しやすいハイリスク集団の特定と予防に向けたポピュレーションアプローチが必要である。

調査の準備段階における手順としては、前年度3月末に実施された健康・スポーツ科目の研修会(FD)の中で、本調査の意義や手順について非常勤含む担当講師およびティーチング・アシスタントに説明し、協力を依頼した。学部1年生の必修科目である健康・スポーツ科学演習を活用して、入学後に生活が徐々に落ち着くと想定される7月ごろに、メンタルヘルス、生活習慣、人間関係に関するWEBアンケート調査を実施した。WEB媒体は九州大学アンケートシステムを使用した。対象者総数は2,678名であった。

健康開発・情報支援部門の教員が各授業時間の受講生に、研究の説明とMoodleでの調査手順を説明し、一定期間を設けて入力を依頼した。Moodleに掲載されたアンケートの冒頭には同意欄を設け、研究同意のチェックボタンを自ら押すことにより、研究参加の意思を確認した。入力期間は一週間とし、調査説明を行った翌週の授業の際に、担当教員から未入力への周知を行った。さらに、一週間の入力期間を設け、その後に回答の意思を確認できない学生については、翌週の授業の際に個別に意思確認を行った。回答の意志がある学生には、紙媒体の質問紙を用いて回答を得た。調査参加への同意が得られなかった者(未回答)者1337名、データ使用の不同意者62名を除いた1279名が最終的な解析対象者となった(図)。

収集データのクリーニング作業は、雇用した大学院生1名が実施した。IDとデータの照合、異常値の処理・入力確認、分析用データセット作成を実施した。データセット完成後、データ原本、紙媒体のアンケート原本、調査説明資料はCD-ROMに電子媒体を保管し、資料をファイリングして、センター1号館1階のキャンパスライフ・健康支援センターに保管している。

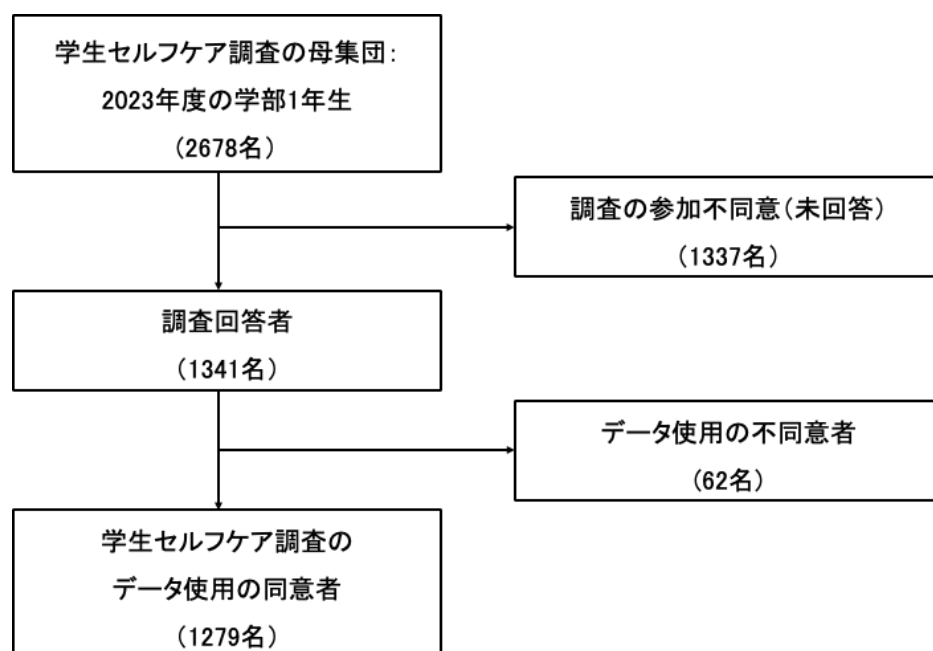


図 1. 対象学生の抽出フローチャート

表. 対象学生の特徴

生活習慣について	人数 (%)	合計人数
規則正しい生活を送っていますか？		1279
非常に規則正しい	132(10.3)	
まあまあ規則正しい	523(40.9)	
どちらとも言えない	211(16.5)	
あまり規則正しくない	331(25.9)	
非常に不規則	82(6.4)	
勉強時間(授業、実習等を除く)は、平日の場合、 平均どれくらいですか？		1279
全くしない	122(9.5)	
1 時間未満	488(38.2)	
1～3 時間未満	585(45.7)	
3～5 時間未満	70(5.5)	
5～7 時間未満	11(0.9)	
7 時間以上	3(0.2)	

ビデオゲームなどは一日(平日の場合)に どれくらいの時間していますか?		1279
ほとんどしない	603(47.2)	
1 時間未満	286(22.4)	
1～3 時間未満	279(21.8)	
3 時間以上	111(8.6)	
運動はしていますか?		1279
ほぼ毎日(週に 6-7 日)	145(11.3)	
週に 4-5 日	177(13.8)	
週に 2-3 日	334(26.1)	
週に 1 日	340(26.6)	
全くしていない	283(22.1)	
平日、(月～金曜の 5 日間) 朝食を食べますか?		1279
ほとんど食べない	294(23.0)	
ときどき食べる	271(21.2)	
ほとんど毎日食べる	714(55.8)	
食べ過ぎたり、食べなかったり、むらがありますか?		1279
はい	651(50.9)	
いいえ	628(49.1)	
過去 1 か月間において、通常何時ごろ起床しましたか?		1279
朝 7 時以前 (7 時を含む)	406(31.7)	
7 時以降	873(68.3)	
飲酒はどの程度していますか?		1279
ほとんど飲ま (め) ない	1173(91.7)	
週 1～2 日	85(6.7)	
週 3～4 日	11(0.9)	
週 5～6 日	7(0.6)	
毎日飲む	3(0.2)	

Kessler 6	全く ない	少し だけ	とき どき	たい てい	いつも	合計 人数
神経過敏に感じましたか	786 (61.5)	269 (21.1)	155 (12.1)	40 (3.1)	28 (2.2)	1278
絶望的だと感じましたか	649 (50.8)	341 (26.7)	196 (15.3)	62 (4.9)	30 (2.4)	1278
そわそわしたり、落ち着きなく感じましたか	541 (42.3)	396 (31.0)	252 (19.7)	66 (5.2)	23 (1.8)	1278
気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	567 (44.4)	372 (29.1)	256 (20.0)	62 (4.9)	21 (1.6)	1278
何をするのも骨折りだと感じましたか	583 (45.6)	362 (28.3)	22 (17.4)	74 (5.8)	37 (2.9)	1278
自分は価値がない人間だと感じましたか	801 (62.7)	227 (17.8)	142 (11.1)	58 (4.5)	50 (3.9)	1278

人 (%)

全体の平均得点：4.9±4.7 点

5 点以上の割合：565 名 (44.2%)

13 点以上の割合：102 名 (8.0%)

(文責：岸本 裕歩)

<教育活動>

学生含め教職員を対象とする取り組みでは、運動指導士やリラクセーションやヨガの専門講師が教室を開催したり、動画を制作したりして、特定の場所に集まることなく健康づくりに取り組めるように支援を行なっている。単に動画を制作し、特定の場所に掲載するだけでなく、いつ・誰に・どのように周知していくことが有効であるかを検証し、ナッジ等の手法を時折活用しながら、学生や教職員が利用しやすい方法を検討している。

個別的な健康支援では、メンタルヘルスの低下など何らかの問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、運動・リラクセーション指導を中心として個別に指導をしている。さらに、健康・スポーツ科目班と協力して、少人数で受講可能なアダプテッドコースを開講している。健康・スポーツ科学科目では、健康・スポーツ科学演習（1 年生前期）が必修科目であり、また、教職免許の取得希望者は身体運動科学実習Ⅰ（1 年生後期・選択科目）が必須となる。病気やけが・障害などの理由により、通常の授業を受講することが困難な学生が等しく受講できる機会となっている。このコースは、教養部の保健体育学科の時代から「保健コース」として存在していたが、本学が全国に先駆けて開講したユニークなものであった（他大学では1990 年以降に開講）。平成 25 年度より、「アダプテッドコース」と名称を変え、現在に至っている。4 月の新入生健康診

断や基幹教育ガイダンスの機会を利用して、健康・スポーツ科目の受講に不安のある者に対して、アダプテッドコースの紹介をしている。特に、病気・障害などの理由で、高校までは体育の通常の受講ができなかった学生にとっては、大学入学後に必修科目として健康・スポーツ科学演習があることは大きな不安材料であると考えられるため、これらの機会に情報提供がなされることは望ましいと言える。

(文責：岸本 裕歩)

1. 3RESQ-P セルフケアプログラム (E-learning) の健康・スポーツ科学演習での継続実施・紹介

健康・スポーツ科学演習のカリキュラムの中にある「ストレス対処スキルトレーニング」の教材として、健康・スポーツ科学演習担当の常勤および非常勤教員に対して、3RESQ-P セルフケアプログラムの中の「リラクセーション実習編」「ストレッチング実習編」を参考資料として紹介している。さらに、授業受講後、学生が復習をする際の参考にするため、担当教員から周知している。

なお、3RESQ-P セルフケアプログラムは、九州大学学生の生活の充実とメンタルヘルスの増進、ストレス対処能力向上のため、学生自身が学習・実施できるセルフケアとして作成され、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページに掲載されている E-learning 教材である。その中で「リラクセーション実習編」および「ストレッチング実習編」として、動画による教材を載せている。英語版・中国語版の吹き替え動画を作成しているため、留学生も受講しやすくなっている。

2023 年度前期の健康スポーツ科学演習は通常の対面形式に戻ったため、オンライン授業での使用は少なくなったが、健康・スポーツ科学演習や身体運動科学実習の授業において、参考資料及び予習・復習の教材等として「ストレッチング実習」や「リラクセーション実習」の動画を利用することが増えている。

(文責：高柳 茂美)

2. 健康・スポーツ科学演習、身体運動科学実習 1 におけるアダプテッドコース対応

アダプテッドコースは受講学生の健康状態などを個別に勘案して授業内容を決定している。健康・スポーツ科学演習では 2 コマ、身体運動科学実習 1 では 1 コマ、それぞれ 5 限目に開講されている。

2023 年度の受講者は、健康・スポーツ科学演習 5 名、身体運動科学実習 1 は 2 名であった。

なお、アダプテッドコース開講と同じ時間帯に健康・スポーツ科学演習の再履修授業が開講されている。以前の受講者は、出席不足・レポート未提出などによる単位の未習得者が多かったが、ここ数年は「授業への取り組みに気持ちが追いつかなかった」「オンライン授業に疲れた」等の理由で再履修となる学生が増えている。

(文責：高柳 茂美)

3. キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目

キャンパスライフ・健康支援センター教員が開講している基幹教育総合科目（フロンティア科目）の「内科学・健康科学からみたキャンパスライフ」（秋学期開講）を担当し、「科学的根拠を日常生活に活かす～こころ・からだ編～」『健康』とは何か」というテーマで講義を行った。

(文責：高柳 茂美)

4. 運動・ヨガ・リラクセーション教室

昨年度と同様、2023 年度は感染症対策に配慮しながら、対面による教室を実施することとなった。

また、対面でのヨガ教室を昨年度に引き続いて開講した。

ヨガ教室の対象者管理は Moodle を利用して実施することとした。健康教育の一環として「健康づくり・セルフケア教育」のページを活用し、情報発信、動画（電子教材）掲載などの運用を行なった。

1) 個別対応の教室

臨床心理士と連携しながら、リラクセーション・ボディートーク・運動指導を個別に随時実施した。

2) 支援者のためのリラクセーション教室

保健師等支援者を対象に、リラクセーション・ボディートークの体験を通して自己の心身の状況に気づきストレス解消法を習得する教室を実施した。

3) 体育館施設を活用した朝ヨガ教室

対象：九州大学の学生・教職員

内容：太陽礼拝 A を中心とした初心者向けヨガ

期間：2023 年 4 月～12 月（合計 35 回）

* 参加者は延べ 649 名であった。

* 参加登録先を Moodle に設定し運用した。登録者数は 398 名であった。

（文責：高柳 茂美）

5. 電子教材開発

動画教材を活用できる環境を進めるに多岐にわたったプログラムを作成した。また、留学生に対応するために、リラクセーション・ストレッチ動画の英語および中国語による音声吹き替え版を作成した。さらに、「自宅でできるヨガトレ動画」（リラクセーション、リストラクティブヨガなど）および「自宅でできる・まなぶセルフケア動画」（身体ほぐしヨガ、身体バランス強化運動など）を作成した。

動画は、授業や就業の合間に実践できるよう 5～15 分程度で作成されている。

ヨガ教室のアーカイブを YouTube サイトの限定配信を利用して作成し、Moodle「健康づくり・セルフケア教育」に掲載している。

（文責：高柳 茂美）

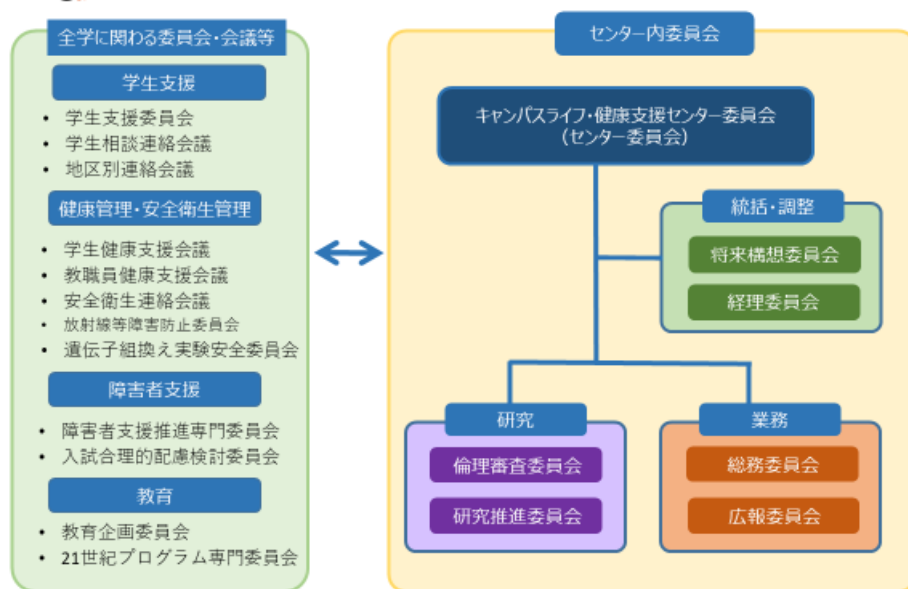
委員会活動

委員会活動の概念図	75
全学の委員会	76
キャンパスライフ・健康支援センター内委員会	作成中

委員会活動の概念図



キャンパスライフ・健康支援センター 委員会構成



【全学の委員会】

1. 学生相談連絡会議

2010年より、常勤カウンセラーと各学部・学府の学生相談教員との連携を目的として、年2回の「学生相談連絡会議」を実施している。また、10月末から12月にかけて、センタースタッフが各キャンパスを訪問し、各学部・学府の学生相談教員と情報交換を行う「地区別連絡会議」を実施している。

2023年度の「学生相談連絡会議」は、2023年7月および2024年3月に、対面とオンラインを併用した形式で実施した。会議では、センター各室における相談状況等を共有するとともに、各部局の現状について情報交換を行い、年度内に実施予定の研修等について協議した。

なお、「地区別連絡会議」はコーディネート室が担当する取り組みであり、学生相談室も参画している。詳細については、コーディネート室の項を参照されたい。

(文責：面高 有作)

2. 学生健康支援会議

学生健康支援会議は、キャンパスライフ・健康支援センター（以下健セ）全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。毎月第3水曜日の午後に開催されていたが、看護職の移動時間をなくすため、2023年度以降も対面とオンラインのハイブリッド会議の形式とした。

(文責：眞崎 義憲)

3. 職員健康支援会議

毎月第3水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理系の事務職員に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネート室の教員も正式に構成員となった。会議構成員が各キャンパスに分散していることもあり、2023年度以降も対面とオンラインのハイブリッドでの開催となった。

(文責：眞崎 義憲)

4. 技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第3水曜日に看護職研修を実施している。2023年度は、対面・オンラインのハイブリッドが主で数回の対面での実施であった。本学のキャンパスが分散していることもあり、移動時間を取られることを考慮すると今後の会議はこの形が主流となると思われる。内容としては、災害対策の研修と健セで実施している各種プログラムの研修を主として実施した。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）の組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末もしくは年度初めに実施している。2023年度の健セオリエンテーションは学生定期健康診断中の4月上旬に対面で実施した。

その他、健セの研究推進委員会が企画運営する教員対象の勉強会である FD/SD に看護職員も多数参加していた。オンラインとのハイブリッドで増え、参加出しやすくなっている。今後の FD/SD はハイブリッドが主流になるのかもしれない。

(文責：眞崎 義憲)

5. 産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第 20 条の 5 の 5 (「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」) に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理(健康診断後の相談や健康教育など)を実施していた。平成 16 年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院(福岡)に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成 17 年 10 月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く 7 事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第 2 部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3 名の産業保健師(非常勤)が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成 21 年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう 1 名の産業保健師(非常勤)が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018 年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の 2 名の保健師は 1 名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。

2023 年度は、コロナ禍以前と同様に、産業医面談なども実施された。

各事業場の安全衛生委員会・職場巡視は毎月滞りなく実施された。安全衛生委員会についてはオンライン会議とする事業場がほとんどであった。

このような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、当センターのスタッフ、人事系職員、産業保健師からなる教職員健康支援会議を毎月開催し、産業保健活動についての情報共有や協議を行った。

(文責：眞崎 義憲)

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1. キャンパスライフ・健康支援センター周知のための
広報物作成
2. 面接空間美化経費(相談室植木鉢)
3. 新型コロナウイルス感染症の防止対策
4. 「K-UD フォント」のライセンス契約費
5. 外国人留学生対象の学生相談の体制強化
6. 大橋地区における学生相談の体制強化
7. 学生のひきこもり・自殺予防に関する教職員対象のメンタルヘルス研修会
8. 令和 5 年度性的マイノリティに関する理解促進のための研修

9. 大規模災害時の救護所における学生支援
10. 学生生活の充実・健康増進のためのニュースレター（CAMPUS HEALTH）の作成
11. メンタルヘルスアプリによる学生支援
12. 麻疹・インフルエンザ等の感染症防止対策
13. 学生に対する禁煙教育・指導および禁煙治療
14. （物品）自動血圧計
15. （物品）身長計・体組成計
16. （物品）心電計
17. 災害時・緊急時対応時のレンタル携帯電話（学生相談室）
18. 学生相談室の相談業務用データベースの整備
19. 九州大学学生相談セミナー
20. 学生相談室内の書籍・雑誌等の配置
21. ひきこもり・不登校・長期留年学生への当事者同士の相互サポートを活用した心理支援（居場所活動）
22. ひきこもり・不登校・長期留年学生への保護者からの支援アプローチ（親の会の実施）
23. 学生同士で学生自身のメンタルヘルスを支えるコミュニティを促進するアプローチ
24. 教職員サポートサイトの作成
25. 面談業務用携帯電話
26. インクルージョン支援推進室内の書籍・雑誌等の配置
27. 障害学生への情報保障
28. アクセシビリティ・ピアサポーター学生向け書籍・雑誌等の配置
29. アクセシビリティ・ピアサポーター学生の人件費・旅費
30. 障害者支援に関する広報・啓発のための印刷物の作成と配布
31. 疫学調査データ整備・健康情報発信のための作業
32. 疫学調査データ整備・健康情報発信のためのスタッフ雇用
33. 朝ヨガ教室の運営費用
34. コーディネート室 学生面談室備品・広報費
35. 健セへの相談促進・コーディネート室情報発信強化のための整備費

※2019年度より全部門に関わる事項については「共通」として申請することとなった。

各分室に必要な衛生物品（消毒用エタノール、パーティション、マスク、フェイスシールド、非接触体温計など）の購入・整備を行った。

（文責：眞崎 義憲）

6. その他の活動

職員健康研修

2023年度も例年通り、総務部人事課や環境安全管理課の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。これに対して教員および看護職員が適宜分担して講師を担当した。講義は、九州大学新任係長・専門職員研修、九州大学労働衛生週間講演会、九州大学労働衛生週間講演会、および九州大学教室系技術職員研修などであった。いずれもメンタルヘルスに関する研修で、入江・蓮澤が担当した。

(文責：眞崎 義憲)

入学試験や全学行事等における急患対応

2023 年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式（午前・午後の二部形式で実施）、九州大学オープンキャンパス（WEB 開催）、九州大学職員採用試験、九大祭、九州大学ホームカミングデー、各大学院（学府）入試、大学入試共通テスト、九州大学入学試験などであった。

大学入試の救護体制は新型コロナウイルス感染症拡大により大きな変更を余儀なくされた。救護体制のあり方については健セ医師・保健師と入試課職員・アドミッションセンター教員で事前に複数回協議を行った。各試験場にコロナ疑い者用の休養室 A およびコロナ疑い者以外の休養室 B を設置し、A には保健師、B には事務職員が待機する。CHC 本部・各分室に待機する医師と休養室とを iPad でつなぎ、医師はオンライン診察を行い対応を保健師に指示する。試験場毎に休養室を設置することで、体調不良者の移動距離を少なくし、スタッフの感染リスクを軽減した。

(文責：眞崎 義憲)

【キャンパスライフ・健康支援センター内委員会】

1. 将来構想委員会

キャンパスライフ・健康支援センター委員会（センター委員会）が当センターの意思決定会議であるが、多様な部門・室が多様な業務・研究・教育を行っており、将来構想委員会はこれらの間での統括・調整の機能を担う委員会の一つとして、2021 年度に改めて整理された。センター長（委員長）、副センター長（世話人）、部門長、教室長で構成され、教員人事を含めてセンターの将来構想に係る諸課題を担当する。

2023 年度は、以下のようなテーマにつき審議を行った。

人事

- ・教員採用人事。公募要領の作成：健康科学部門准教授 1 名、総合相談部門助教 1 名
- ・情報管理担当技術補佐員の選任
- ・学生相談カウンセリング部門特プロ教員の契約更新

組織

- ・全学委員会の委員選任
- ・センター内委員会の委員選任
- ・広報情報の英文化対応
- ・健康開発・情報支援部門の名称変更
- ・フリークォーター制

業務

- ・業務デジタル化の推進（業務軽減に向けた情報の電子化を含む）
- ・学生相談室非常勤カウンセラーの財源

その他

- ・ 学生相談教員の全学における位置づけ
- ・ 大規模災害時における緊急衛生対策班業務に関するセンターの対応
- ・ 助教の居室整備及び生化学室物品の整理

(文責：永野 純)

2. 研究倫理審査委員会 (基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会)

本委員会は、平成 30 年 4 月にキャンパスライフ・健康支援センターが基幹教育院から独立したことを機に、従来から研究倫理審査を行っていた「基幹教育院倫理専門委員会」を「基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会」として改組し、両組織から委員を選出して合同で運営されている。

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省および経済産業省）」の改正（令和 5 年 3 月 27 日一部改正）に伴い、本委員会に研究者が提出する申請書「倫理審査統一様式」が 2022 年度に改変され、2023 年度はこの統一様式による倫理審査を行った。

2023 年度は 11 件の研究課題について審査を行った。同年度の審査委員を以下（資料 1）に示す。なお 2022 年度まで掲載のあった「審査課題一覧」については、2023 年度内に基幹教育院より、同教育院の教員による研究課題の掲載は部局外の会議等では許可しない旨の申し入れがなされたため、同年度より健セ教員による審査課題を含め非掲載とする。

(文責：鶴ヶ野 しのぶ)

資料 1 基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会 2023 年度の委員一覧

鶴ヶ野しのぶ キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）健康科学部門・教授、内科・心身医学

岸本裕歩 基幹教育院 自然科学理論系部門・准教授、身体活動疫学

山田祐樹 基幹教育院 自然科学理論系部門・准教授、認知心理学

入江正洋 健セ 健康科学部門・准教授、心身医学

小田真二 健セ 学生相談部門・准教授、臨床心理学・学生相談学

金山浩司 基幹教育院 人文社会科学部門・准教授、科学技術史

船津文香 健セ 学生相談部門・講師、臨床心理学

橋口暢子 医学研究院 保健学部門・教授、基礎看護学、人間工学

3. 研究推進委員会

年間を通して 8 回の委員会を開催し、(1)部門を超えた共同研究の可能性と、(2)構成員の研究環境の整備をミッションとして活動を行なった。

(1)については、各自の研究内容を紹介できる書籍を健セとして出版できないか、その可能性を検討した。さらに、共同研究のシーズとなりうるアイディア等をディスカッションする場として「ミングル」を開催することとし、2 回実施した。

<第 1 回ミングル>

日 時：12 月 13 日（水）

話題提供者：永野 純

研究課題：「短期心理療法の導入による職域での生活習慣介入の改善」

＜第2回ミングル＞

日 時：2月14日（水）

話題提供者：吉原一文

テーマ：「ヨガ、気功、マインドフルネスによる健康の維持・増進」

(2)については、科研費や研究倫理等の申請書類を共有し、参考とするためのファイルアーカイブの保管場所について検討を行った。

(文責 高柳 茂美)

4. 広報委員会

作成中

5. 情報管理委員会

令和5年度の情報管理委員会において、情報管理委員会の役割として以下の5つを決定した。

- ① センター内規程の整備・見直し：秘密情報の管理方法等に関してセンター内において保有情報を含めた情報管理全体のルールや、諸々のリスク対応に係るルールを整備する。
- ② 委員会の下に、データ管理状況の取りまとめや事務への報告など様々な実務的な部分を担当する「管理作業担当者」を置く。
- ③ 秘密情報の管理に係る情報がセンター内において適切に保管されるような体制を整える。データの管理状態をチェックする。電子情報の場合は、情報統括本部とやりとりし、機密性レベルにふさわしい管理方法（場所、サーバー管理方法、など）について部門におけるデータの管理者と検討する。新規に集める個人情報などをどのように保管するか、などについてデータの管理者と検討する。
- ④ 秘密情報の定義や、秘密情報をどのように取り扱うべきかといったような秘密情報の管理に係るセンター内ルールについて、各部門を調整するために研修等を実施する。
- ⑤ 情報に関するインシデントが起きた際のセンター内の連絡フローを作成する。

また、情報管理委員会の主なミッションと今後の予定は以下の通りである。

情報管理委員会の主なミッション：秘密情報（個人情報、健セ内の知財、研究情報など）の適正な運用・管理すること

- A) 秘密情報（個人情報、健セ内の知財、研究情報など）について、それぞれの部門でどのように記録・保存しているのかをリストアップする（上記①、②）
- B) リストアップした秘密情報に対して機密性レベルにふさわしい管理方法ができているかを検討する。できていなければ、情報漏洩がないようにセキュリティレベルを高めた管理に変更する。また、定期的にモニタリングする方法を決める（上記②、③、④）
- C) 秘密情報の取り扱いや秘密情報の共有について、センター内でコンセンサスが得られるようなルールを決める。また、情報漏洩などのインシデントが起きた際の報告・連絡体制を整える（上記①、④、⑤）

令和5年度の情報管理委員会では、主に以下のテーマについて審議を行った。

- 秘密情報（個人情報、健セ内の知財、研究情報など）のリストアップ
- 学生の個人情報を公表から非公表に変更
- 届出がされていない個人情報ファイルを新規の届出
- メンタルヘルスに関する相談記録を10年保存から15年保存に延長
- 健セのウェブサイトへの不正アクセスに対する対応
- WEB問診の回答をダウンロードしたデータの管理
- WEB問診およびWEB相談フォームの管理者・使用者
- メールアドレスの継続申請
- メールアカウント登録担当者
- DHCPサーバーの設置と担当者

（文責：吉原 一文）

資料・人事等の一覧

1. キャンパスライフ・健康支援センター部門別教員名簿

部門名等		所属	役職	氏名
学生相談カウンセリング部門	副センター長・部門長 教室長	センター	教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	准教授	小田 真二
		センター	准教授	面高 有作
		留学生センター	准教授	黄 正国
		センター	講師	船津 文香
健康科学部門	センター長 部門長	センター	教授	永野 純
		センター	教授	鶴ヶ野 しのぶ
		センター	教授	吉原 一文
	教室長・総教室長	センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	蓮澤 優
健康開発・情報支援部門	部門長 教室長	基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進部門	部門長 教室長	基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
総合相談支援部門	部門長・教室長	センター	教授	松尾 寿栄
		センター	助教	田島 晶子

※センター：キャンパスライフ・健康支援センター

2. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿

室名等		所属	役職	氏名
学生相談室	非常勤	センター	教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	准教授	小田 真二
		センター	准教授	面高 有作
		留学生センター	准教授	黄 正国
		センター	講師	船津 文香
		センター	特プロ教員	大井 妙子
				別表3（9名）
健康相談室	非常勤	センター	教授	永野 純
		センター	教授	鶴ヶ野 しのぶ
		センター	教授	吉原 一文
		センター	准教授	入江 正洋
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	蓮澤 優
				別表4（13名）
健康開発・情報支援室		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン 支援推進室		基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	横田 晋務
		基幹教育院	特プロ教員	下中村 武
		基幹教育院		岸川 加奈子
		基幹教育院	学術研究員	羽野 暁
		基幹教育院	テクニカルスタッフ	永井 友幸
		基幹教育院		時枝 愛郁
		基幹教育院		猪口 愛
コーディネート室		センター	教授	松尾 寿栄
		センター	助教	田島 晶子
		センター	職域限定専門職員	伊井 久美子

3. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（学生相談室・非常勤カウンセラー）

区分	氏名
学生相談室	吉良 安之
	高松 里
	吉永 亮治
	萬松 恭代
	井上 綾子
	顧 佩靈
	榊 祐子
	宮原 里依子
	光達 美輝

4. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（健康相談室・非常勤講師）

所属	区分	氏名
病院 循環器内科	健康相談	野田 英里
病院 循環器内科	健康相談	金村 拓也
病院 循環器内科	健康相談	中嶋 俊輔
病院 循環器内科	健康相談	横山 博毅
病院 循環器内科	健康相談	小野 義泰
病院 循環器内科	健康相談	中島 光香
病院 循環器内科	健康相談	日野 立誠
病院 循環器内科	健康相談	吉武 智亮
病院 循環器内科	健康相談	諫山 孔一
病院 第二内科	健康相談	松隈 裕太
病院 精神科神経科	精神保健相談	大橋 綾子
病院 精神科神経科	精神保健相談	村山 桂太郎
今津赤十字病院	健康相談	尾前 豪

5. キャンパスライフ・健康支援センター職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
保健師	松園 美貴	テクニカルスタッフ	稲垣 磨奈
	河野 里奈		加来 春日
	松本 桃子		西村 理美
	藤瀬 麻貴子	技術補佐員	江口 閣
	大野 陽子	事務補佐員	笹部 澄恵
	石嶋 綾子		東島 瑠美（退職）
	林 祥子		垣添 ひとみ
	山田 和恵		泉田 万美
	戸田 尚子		山田 莉子
	小川 みずき		末永 将大
	古賀 智子		高杉 富美子
	宮崎 祐果		橋本 勲
	末吉 真知子（退職）		緒方 友美
	岡本 冴子 （退職）		久我 友香理
看護師	田中 朋子		

6. キャンパスライフ・健康支援センター所属（教員研究費等雇用）職員名簿

職名	氏名
技術補佐員	中間 真里
事務補佐員	馬場 百合絵
	月形 直美
	村上 朋子
	江川 博史
	折式田 幸代
	二木 裕子 （退職）